

第Ⅰ編 現 況 編



第1章 みどりに関する市民の意向

1. 調査の目的と調査方法

2. 調査結果

1. 調査の目的と調査方法

(1) 調査の目的

市民の皆さんとともにみどりのまちづくりを展開するため、市民の皆さんのみどりに関する意向を把握し、みどりの基本計画の策定に反映させることを目的として、「みどりのアンケート」を実施しました。

(2) 調査方法

調査対象、調査項目、実施方法、実施時期、回収状況は、以下のとおりです。

○調査対象：無作為抽出による市民（18歳以上） 1,000名

○調査項目：市民のみどりに関する意向

- ・みどりへの関心と評価について
- ・みどりの位置づけと役割について
- ・みどりの場所と施策について
- ・みどりへの取り組みについて など

○実施方法：郵送によりアンケート調査票を送付、返信用封筒で回収

○実施時期：平成23年7月8日～8月10日

○回収状況：回収数＝293件

回収率＝29%

2. 調査結果

「みどりのアンケート」の調査結果の概要は、以下のとおりです。

◆木更津市のみどりに対する量的な充足感が、必ずしも満足度に結びついていません。

- ・みどりが「多い」（“とても多い” “やや多い”）と思う人が6割強でもっとも多数を占めましたが、「少ない」（“やや少ない” “とても少ない”）という人も4分の1を占めています。
- ・みどりに「満足」（“やや満足” 含む）している人が6割近くでもっとも多数を占めましたが、量の評価に比べ満足度の評価は低く、「不満」（“やや不満” 含む）とする人が3割を超えています。
- ・富来田地区や中郷地区などの市街化調整区域において、田畑や樹林地などの緑が多くあるものの、大規模公園や芝生などがある身近な公園を望む声が多くあり、必ずしもみどりの量が満足度に結び付いていません。

◆現状維持に止まることなく、みどりの保全・創出など、多方面にわたる取り組みが求められています。

- ・木更津市のまちづくりにとって、95%の人が「みどりは大切」（“とても大切” “まあ大切”）

と回答しており、みどりに対する考え方として「積極的に守る」「積極的に増やす」が6割を超えており、積極的な取り組みが求められています。

◆特に「地球温暖化」や「安全・安心」に対する関心が高まっています。

- ・みどりの役割の「ア.生物多様性 イ.地球温暖化防止等 ウ.景観 エ.憩い・集い オ.安全・安心」について、どの項目も「とても重要」「重要」の計が8割を超えましたが、特に「イ.地球温暖化防止等」と「オ.安全・安心」を「とても重要」とする人が6割近くと多くを占めています。

◆特に公園整備に対する要望が高い結果となりました。

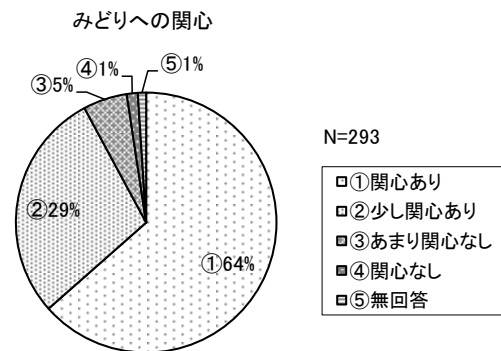
- ・「大切だと思うみどり」は、「公園」が7割近くと圧倒的に多く、「道路の緑」と「里山」が4割台で続いています。
- ・「必要だと思う行政の取り組み」は、分野別では「公園に関する施策」がもっとも多く、次いで「公共施設の緑化」と「みどりの大切さの普及」があげられ、ハード・ソフト両面の施策が必要とされています。
- ・具体的な施策でも「緑豊かで広場のある公園の整備」が6割以上と特に多く、次いで「水辺と一体の緑豊かな場所を市民が安全に親しめるようにする」「耕作放棄地の活用方策の推進」が4割台と、水辺の親水機能と農地の現状について、比較的高い関心が寄せられました。

◆市民の皆さんがみどりの活動に取り組むにあたって、参加しやすい仕組みづくりが求められています。

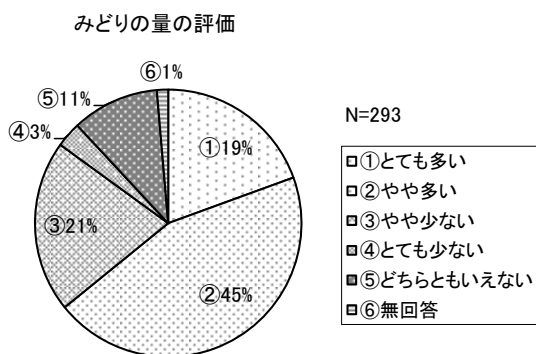
- ・3割を超す人がみどりの保全・創出などの活動に取り組んでいますが、一方で「やり方がわからない」ため取り組んでいないという人も3割弱を占めました。
- ・こうした活動に取り組みたいと考えている人が行政に望むこととしてもっとも多かったのは、「参加しやすい仕組みづくり」で、7割を占めています。

(1) みどりへの関心と評価

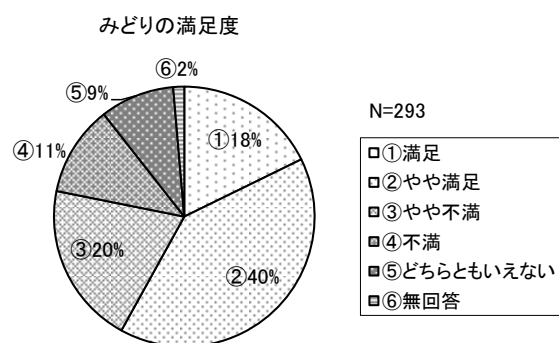
①あなたは“みどり”に関心がありますか。



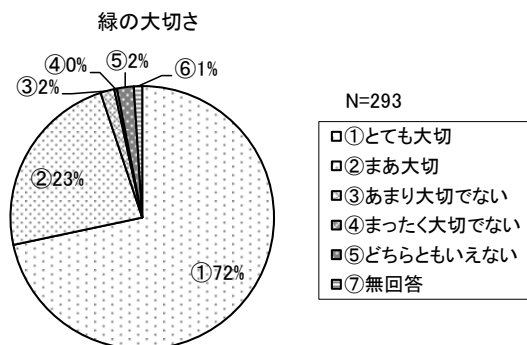
②木更津市には“みどり”が多いと思いますか。



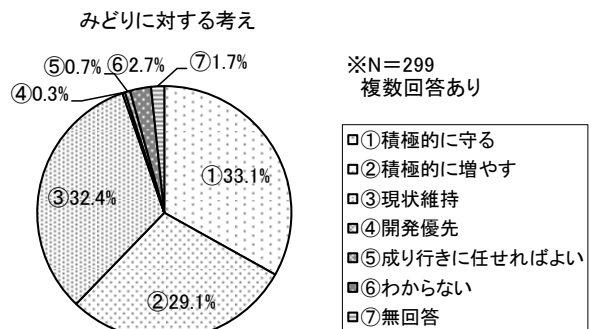
③あなたは木更津市の“みどり”に満足していますか。



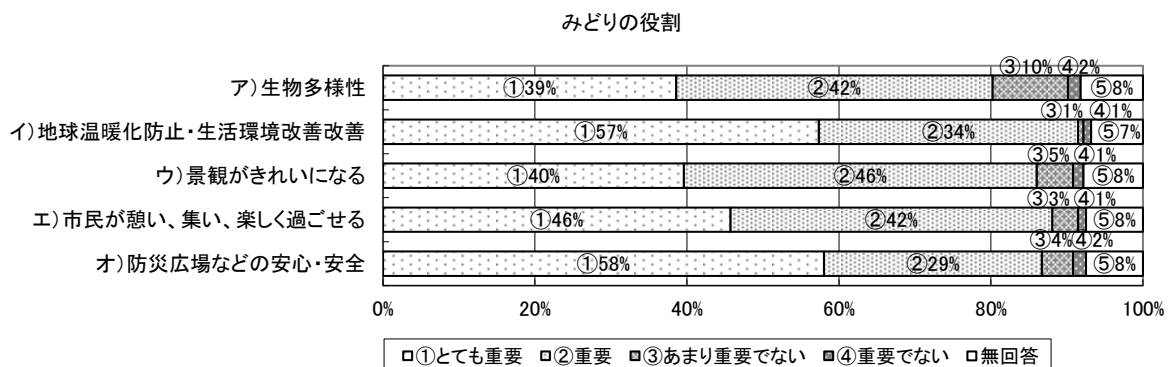
④木更津市のまちづくりに“みどり”は大切だと思いますか。



⑤木更津市の“みどり”をどのようにしていきたいと思いますか。

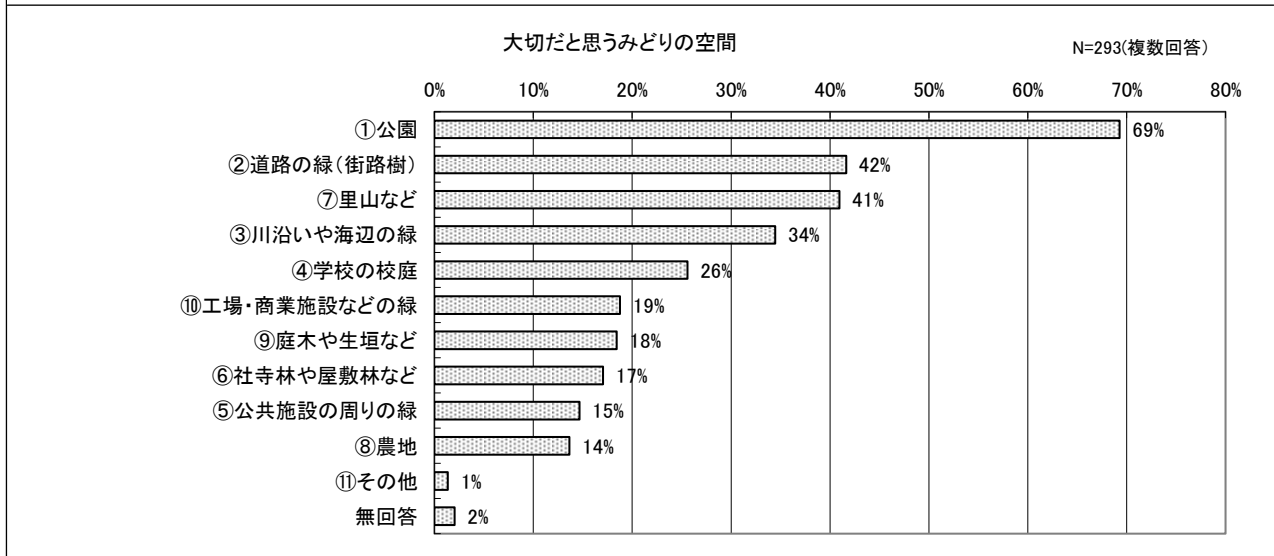


⑥あなたは、どのような“みどり”の空間が、特に大切だと思いますか。

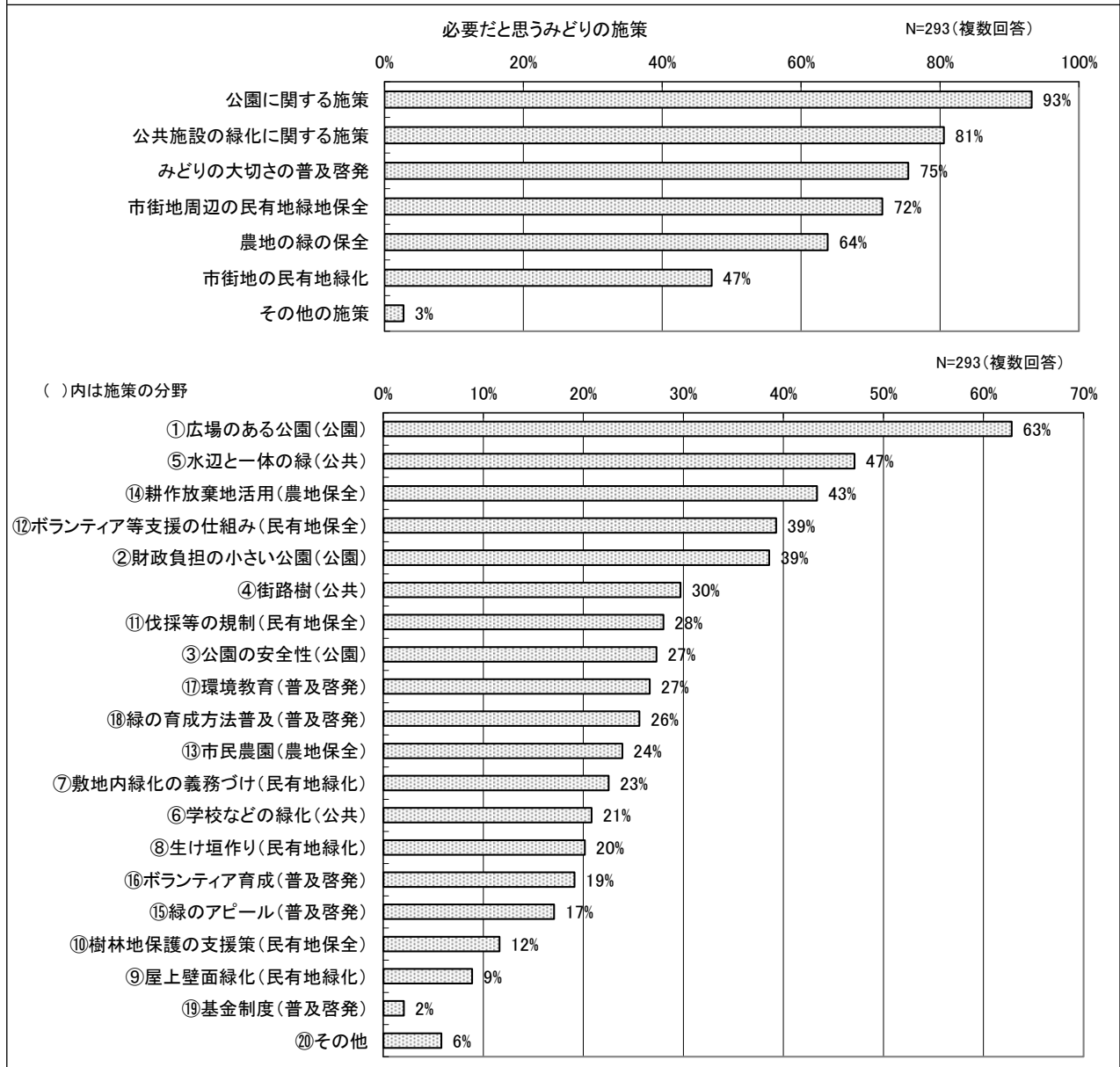


(2) 大切だと思うみどりの場所と施策

⑦あなたにとって、市内のどのような“みどり”が大切ですか。

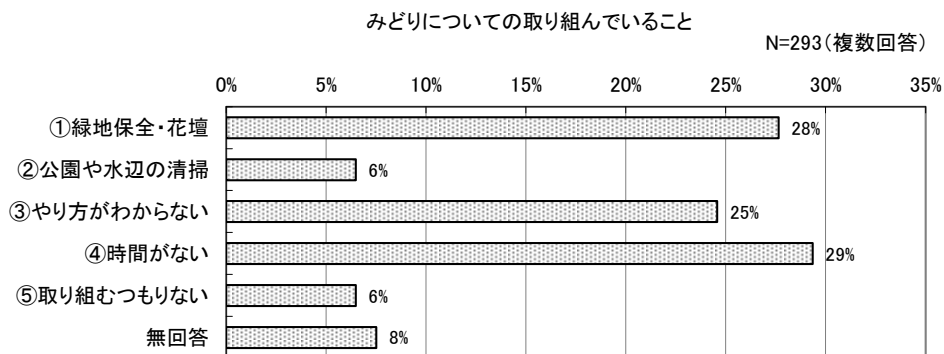


⑧木更津市(行政)は、市内の“みどり”について、どのような取り組みが必要だと思いますか。



(3) みどりの取り組み

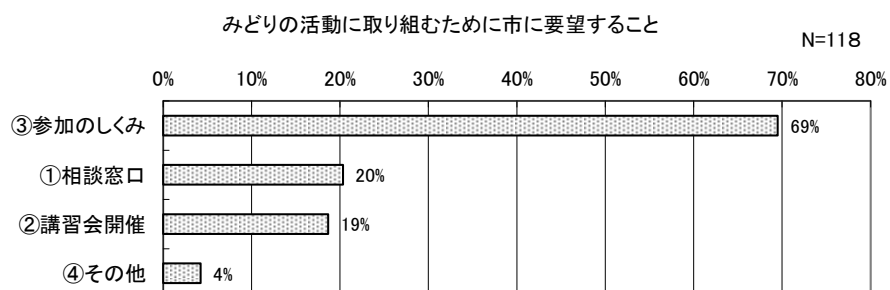
⑨あなたは、“みどり”を守り増やす、あるいは活用する取り組みを何か行っていますか。



取り組んでいる場所と活動内容（記述）

取り組んでいる場所	主な活動内容
自宅の庭・玄関先など（53件）	庭の木や花、花壇、家庭菜園、ガーデニング、プランター、緑のカーテン、生垣など
公園維持活動（11件）	公園の清掃、草刈り、公園の木の管理、町内会行事の公園清掃など
町内（11件）	ゴミ拾い、ゴミゼロ運動への参加花壇づくり、清掃活動、草取り
河岸（4件）	河岸のサクラ植樹、維持管理、
職場（3件）	花壇づくり、植林、その他

⑩あなたが“みどり”を守り増やす、あるいは活用する取り組みを行うために、市にどのようなことを望みますか。



第2章 みどりの現況特性

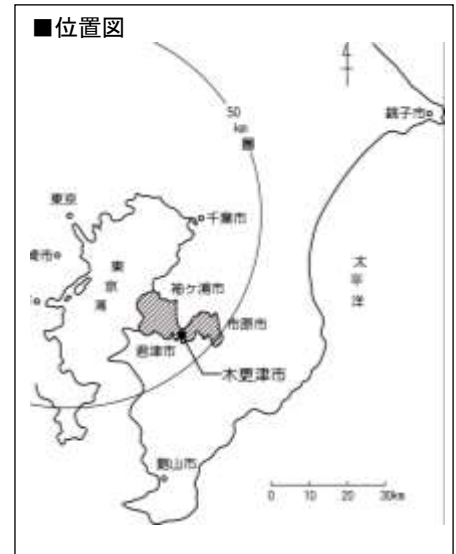
- 1. 木更津市の都市特性**
- 2. 木更津市のみどりの概観**
- 3. 木更津市のみどりの資源**
- 4. 木更津市のみどりの取り組み**

1. 木更津市の都市特性

(1) 木更津市の概況

○都心から 50km 圏、交通の結節点

- ・木更津市は、千葉県のほぼ中央西部の西海岸に位置し、都心から50km圏にあります。
- ・古くから木更津港を中心に東京湾の海上交通の要衝として栄えてきました。現在、J R内房線、久留里線、および館山、川崎、成田等と結ぶ国道、県道が市内を通り、県内各地及び首都圏各都市とのネットワークが形成されています。
- ・さらに東京湾アクアラインなどの広域高速道路網の整備が進み、木更津市は首都圏への交通結節点であると同時に、成田空港と羽田空港を結ぶ広域幹線道路の新たな結節点となっています。



○自然環境と都市機能が共存する都市

- ・市域の面積は138.73km²で、東西に長く、西は東京湾に臨み、東は房総丘陵に属する丘陵性山地部で、小櫃川、矢那川などの河川が本市を縦断し東京湾に注いでいます。
- ・木更津港の背後から南部にかけて市街地が発達し、小櫃川沿いには田園地帯が広がっています。南部～東部の台地や丘陵を覆う山林地帯の中に、古くからの集落と昭和40年代以降開発された住宅地、かずさアカデミアパークやゴルフ場などの大規模施設が立地しています。
- ・昭和40年代後半には自然的土地利用（田畑・山林・原野）が7割、都市的土地利用（宅地・雑種地・その他）が3割でした。人口増に伴う都市化の進行により、平成19年の自然的土地利用は昭和50年の8割に減少する一方、都市的土地利用は1.5倍に増え、自然的土地利用と都市的土地利用がほぼ半々となっていますが、干潟が広がる海や丘陵地性の山などが豊かに残り、身近に自然を感じることができる都市です。

○南房総の中核都市木更津の基礎を築いた港

- ・木更津市には紀元前1万8千年頃の旧石器時代から人が住み、縄文時代の貝塚、弥生時代の三大農耕遺跡の一つである菅生遺跡や古代の古墳、荘園、中世の城跡などが発見されており、古代から一大集落地であったことが知られています。
- ・木更津港は、慶長19年（1614年）大阪の陣に際し木更津の水夫24人の勲功の報奨として、年貢米運送の独占、江戸の河岸への発着所や陸揚場の特設、安房・上総二国への渡船営業の特権が与えられたことに端を発し、海上輸送の玄関口として繁栄していくことになりました。特権を与えられた木更津船は五大力船と呼ばれ頻繁に江戸を往来し、昭和初期まで活躍していました。
- ・明治時代には木更津県が誕生し1年7ヶ月の間、県庁所在地となるなど、港を中心に南房総の中核都市として栄えてきました。

(2) 人口動向

○近年、人口は増加傾向

- ・木更津市の人口は、平成24年2月1日現在130,100人です。
- ・増加率が高かった昭和40年代以降徐々に人口増は沈静化し、平成5年の125,792人をピークに減少し12万人台前半で微減・微増を繰り返していましたが、平成15年以降再び増加傾向を示し、同23年11月に13万人を超えました。

○市街地外周で先行する少子高齢化

- ・年齢階層別人口比は、年少人口、生産年齢人口とも下がり老年人口が上昇し、県平均に比べ、やや高齢化が進んでいる傾向にあります。
- ・地区別にみると、本市の中心部～南部の地区は市平均より老年人口比が低い地区が多く、中でも新たに形成された市街地で老年人口比が低く、若い世代が多くなっています。
- ・一方、老年人口比が3割以上と特に高齢化が進んでいるのは市街化区域内外の縁辺部に位置する地区で、年少人口は1割以下です。

○減少が続く第一次産業就業者数

- ・産業分類別就業者数は、全国的な傾向と同様1次、2次産業が減少し、平成17年10月1日現在、第1次産業5%、第2次産業25%、第3次産業70%です。
- ・特に基幹的な産業の農業、伝統的な産業の漁業等は、高齢化に伴う後継者難が課題となっています。

○膨張する人口集中地区

- ・都市化に伴う市街地の拡大と人口増加により、市街地は急速に外縁部に拡大しています。
- ・人口集中地区は、昭和50年には市域の7%、人口の48%でしたが、面積で約1.8倍、人口で約2.6倍の伸びを示し、平成17年現在、市域の17%のD I D地区に、人口の約7割が集中しています。

(3) 都市の構造

○市域の4分の1を占める市街化区域

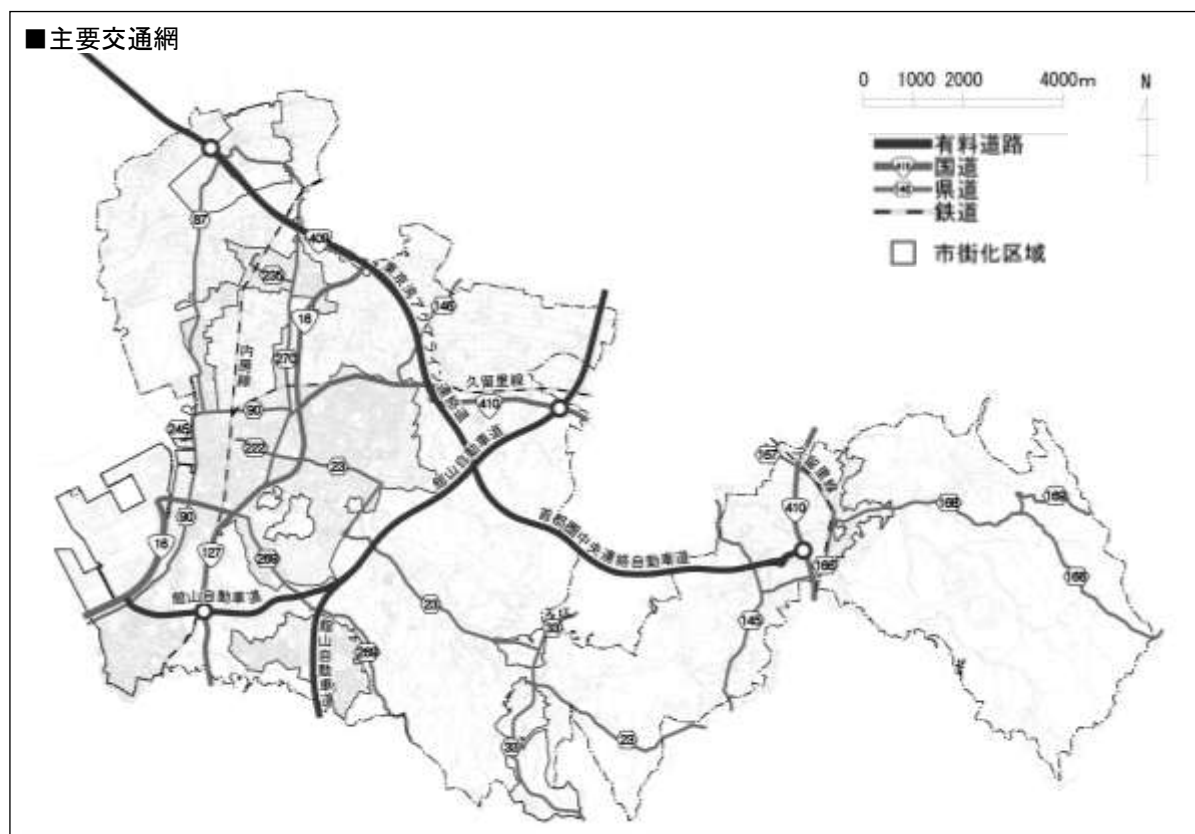
- ・昭和11年に海側の旧木更津町、岩根村一帯を都市計画区域に定めたのを皮切りに、その外周、さらに内陸へと区域を拡大し、現在、市域全域が都市計画区域となっています。
- ・都市計画区域の4分の1の34.62km²を市街化区域に指定しています。
- ・市街化区域の3分の2は住居系用途地域、3割は工業系用途地域で木更津港の埋立地と埋立地沿いの内陸側、かずさアカデミアパークに、商業系用途地域は1割弱で、主に鉄道駅付近と木更津金田 I C 付近に指定しています。

○市街化区域の半分で土地区画整理事業を実施

- ・計画的なまちづくり事業として、昭和30年代後半から土地区画整理事業が行われてきました。施行中を含め合計約18km²に及び、工業地域と工業専用地域を除く用途地域の3分の2、市街化区域の半分を占めています。約15km²が完了し、現在、請西千束台と金田地区の計約290haの事業が施工中です。

○整備が進む広域幹線交通網

- ・千葉ー安房鴨川を結ぶＪＲ内房線、木更津ー上総亀山を結ぶＪＲ久留里線の８駅があり、首都圏を環状に結ぶ国道16号、木更津ー館山を結ぶ国道127号および同410号、川崎ー成田を結ぶ国道409号などが南北・東西に走っています。
- ・広域高速道路網として首都東京と約１時間で結ぶ東京湾アクアライン、内房の南北を結ぶ東関東自動車道館山線（千葉ー富津）、平成19年に開通した首都圏中央連絡自動車道（圏央道、木更津JCTー木更津東IC間）のＩＣが４箇所立地しています。圏央道は、平成24年度の開通を目標に木更津東ＩＣー東金ＩＣ・JCT（仮称）間の整備が進められています。



(4) まちづくりの方向性

「木更津市基本構想」、「みなと木更津再生構想」、「木更津市都市計画マスタープラン」「市街化調整区域における土地利用方針」で、木更津市のまちづくりの方向性は次のように示されています。

木更津市基本構想（平成10年12月）における「まちづくりの基本方向」

1. 「ひと」にやさしい豊かなまちづくり

住んでいるひと、訪れるひとにやさしいホスピタリティに満ちたまちづくりをめざす。

2. 「環境」を大切にする快適なまちづくり

自然環境、生活環境、都市環境、地球環境など、様々な環境との調和を図り、人々が大切にする環境の整った快適なまちづくりをめざす。

3. 未来を「創造」する活気あるまちづくり

国内外の地域との交流が活発化し、新たな文化が次々と想像されるようなまちづくり、新たな産業の誘致・育成をめざす。

4. 様々な「連携」を活かしたまちづくり

市民間、コミュニティ間、周辺自治体間等との連携、国内外の様々な地域との連携の推進により、国際的な高次都市機能が展開する交流・連携拠点としてのまちづくりをめざす。

みなと木更津再生構想（平成16年12月）における「将来像と3つの目標」

将来像：豊かな生活と賑わいの交流空間を創出する みなと木更津

1. 都市の新たな賑わいを創出する交流拠点づくり
2. 安らぎと快適さに満ちた生活拠点づくり
3. 海と親しみ潮風を感じるマリンリゾートづくり

木更津市都市計画マスタープラン（平成20年3月改正）における「公園緑地計画」

1. 計画テーマ：人・緑・水辺がおりなす美しい街

市街地内の生活環境を向上させる「緑の軸」、市街地を囲む「緑のスカイライン」、海と丘陵部を結ぶ「海と丘のグリーンネット」を基本とし、自然環境の保全とオープンスペースの質、量の充実に努める。

2. 緑の骨格の形成

- ・緑の骨格となる東部丘陵、富来田丘陵は、土地利用の方針と整合を図りながら保全を図る。
- ・海岸部と田園空間が一体となった親水空間整備、干潟と内港等の水環境をつなぐネットワークの形成を図る。

3. シンボル軸の形成

- ・水と緑と歴史の文化軸：木更津内港～富来田に至るルートを位置づける。
- ・田園空間軸：小櫃川沿いを位置づける。

4. 市街地内、市街地周辺における自然環境等の整備、再生

- ・市街地近接部：まとまった自然緑地・優良農地等を有するエリアは、市街地の拡大を原則として抑制し、極力保全を図る。
- ・市街地内：既存緑地、社寺、屋敷林の再生・保全、都市公園の適正配置を図り、地域制緑地を継続するほか、新規制度などを活用し、緑地資源の保全に努める。

市街化調整区域における土地利用方針（平成23年8月）

基本構想に掲げられているまちづくりの目標の実現に向け、都市計画マスタープランに掲げられている将来都市構造の拠点の形成を推進するため、「自然環境や田園環境の保全を図りつつ、これらと調査した土地利用の形成を図る。」ことを踏まえ地域の課題を解決するため、市街化調整区域の土地利用方針を定める。

1. 自然環境との調和を図る。
2. 住宅立地の誘導等による集落の活性化を目指す。
3. 農業振興と新たな産業の誘致による地域の活性化を目指す。
4. 新たな大規模住宅地開発は規制する。
5. 地域の資源や特性を活かし、地域の活性化に資する計画的な開発を誘導する。
6. 地区の特性を考慮したゾーニングにより土地利用の方針を明確に示す。

市街化調整区域を、自然環境保全ゾーン、自然環境共生ゾーン、集落活性化ゾーン、住環境整備誘導ゾーン、幹線道路沿道開発誘導ゾーン、インター周辺開発誘導ゾーン、調整ゾーンに7区分し、各ゾーンの方針を明記。

2. 木更津市のみどりの概観

2.1 みどりの骨格

(1) 地形とみどり

○市域を形成する山地性の房総丘陵と河川沿いの台地と沖積平野

- ・市の南部～東部は丘陵地、小櫃川の河川沿いには台地が分布しており、木更津地区西側の北部～南部は小櫃川や矢那川などが形成した沖積平野となっています。
- ・市域の多くは標高200m以下の丘陵地で、山頂は緩やかな緩斜面ですが、谷が深く侵食し斜面は急峻です。
- ・小櫃川沿いには自然堤防が発達し、河口部に三角洲が形成され、東京湾唯一の自然干潟が広がっています。

○豊かなみどりの骨格を作る丘陵・台地の山林と低地の農空間

- ・低地の中央部～南側は市街地、北側は田園地帯で低地から小櫃川段丘沿いまで農地が広がっています。
- ・小櫃川西南側の丘陵地は100m以下の東部丘陵で、かつて樹林に覆われていましたが、市街地に近い西～南側は宅地化が進み、周縁部にみどりがわずかに残る程度となっています。かずさアカデミアパークは木更津丘陵のほぼ中央部の山林の中に開かれた土地に位置しています。
- ・小櫃川段丘の東側は標高100m～200mの富来田丘陵で、山林地帯となっています。

(2) 水系とみどり

○山林と海をつなぐ河川空間——数多くの中小河川が市域を流れ東京湾へ

- ・君津市の清澄山系に源を発する小櫃川、市南部から発する矢那川、君津市側から流れる烏田川、畑沢川の4川が東京湾に注ぎ出しています。この他小櫃川支流の武田川、七曲川、矢那川支流の田高川、平川など多くの河川が市内を流れています。
- ・小櫃川は真里谷の山林を流れる支川を集め、田園地帯を流れる市内最大の河川、矢那川は鎌足の山林に覆われた台地から市街地中心部を流れる中河川、烏田川と畑沢川は、南部台地の山林や住宅地の間を流れる小河川です。

○農業と密接に結びついた多様な水環境

- ・小櫃川下流の低地には、多くの農業用水路があり豊かな水環境を形成しています。
- ・東部丘陵地の矢那、伊豆島、請西付近の台地には、ため池が14箇所点在しています（平成17年11月）。築造されて100年以上経過するものが多く、古くから農業を支えてきました。山間部の谷に堤防を築いてせき止めた谷池で、樹林に囲まれており、農業用水の供給以外に生物多様性の保全や地域の憩いの場、親水の場など多面的な機能を有しています。宅地造成や土砂の流入により水源の枯渇が進行しているところもあり、人家と離れているため廃棄物の不法投棄も絶えないといった問題を抱えています。

○木更津市を代表する湧水「いっせんぼく」

- ・富来田地区の真里谷に木更津市を代表する湧水「いっせんぼく」があり、周辺にハンノキ湿原があり、ツリフネソウが群生しています。

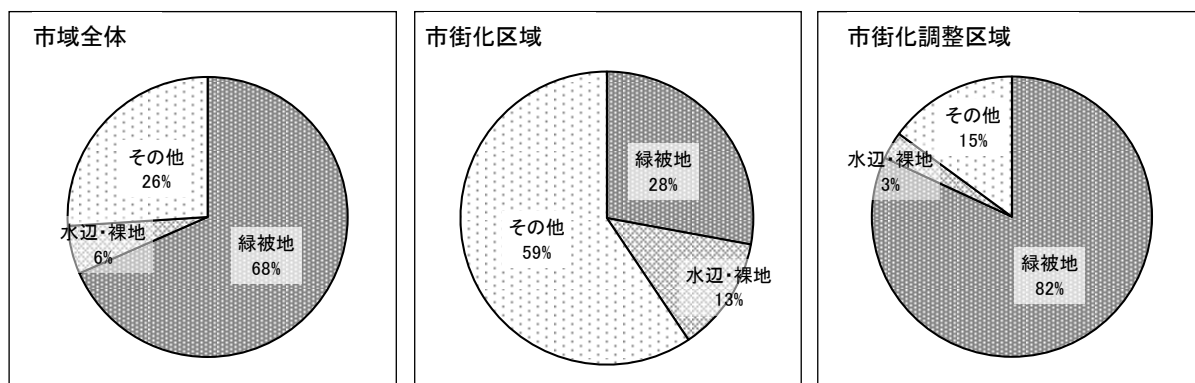
2.2 みどりの量と分布

(1) 市域および区域別緑被率

○本市の緑被率は68%、緑被地の9割は市街化調整区域内

- ・樹林地、草地、農地による緑被地は、市域面積の68%を占めています。
- ・このうち、市街化区域の緑被率は28%、市街化調整区域の緑被率は82%で、市内の緑被地の9割は市街化調整区域に存在しています。
- ・緑被地と裸地、水辺を合わせた面積の「みどり」の割合は、市域全体で74%、市街区域は41%、市街化調整区域は86%となっています。

■緑被率(平成18年11月18日)



■緑被地面積と割合

種類	市域全体		市街化区域			市街化調整区域		
	A.面積 km ²	種類割合	B.面積 km ²	種類割合	B/A	C.面積 km ²	種類割合	C/A
①緑被地	94.917	68.4%	9.655	28.4%	10.2%	85.261	81.4%	89.8%
②水辺・③裸地	7.715	5.6%	4.402	12.9%	57.1%	3.313	3.2%	42.9%
小計(①～③)	102.632	74.0%	14.057	41.3%	13.7%	88.574	84.6%	86.3%
④その他	36.098	26.0%	19.943	58.7%	55.2%	16.156	15.4%	44.8%
計(①～④)	138.730	100%	34.000	100%	24.5%	104.730	100%	75.5%

※平成18年11月18日撮影の航空写真より作成。100㎡以上のまとまった「①緑被地」として樹林地、草地、農地を抽出、併せて「②水辺」、「③裸地」を計測した。

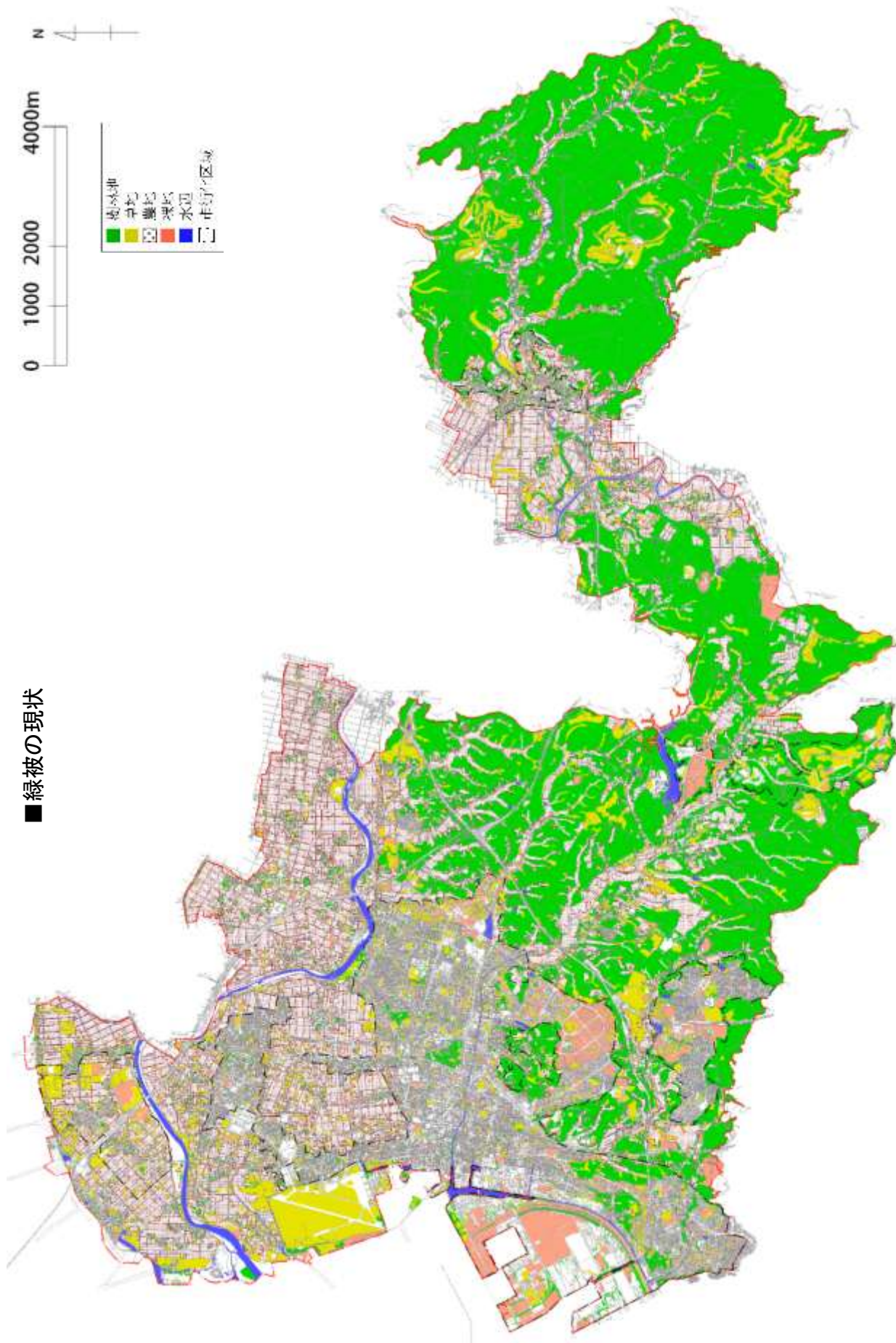
※「④その他」は、上記の樹林地、草地、農地および水辺、裸地以外の土地を示す。

(2) 住区別緑被状況

○緑の少ない中心市街地一帯、緑豊かな東側地区

- ・緑被率が30%に満たない地区と60%以上の地区が多く、30%～60%の地区が少ないという、極端な分布を示しています。
- ・緑被率が低いのは、木更津駅西側から臨海部にかけての中央・吾妻、富士見・新田・潮見地区、木更津駅東側の東中央・木更津、大和・文京・幸町など中心市街地一帯と、北側の江川・西岩根、岩根駅周辺地区、東側の清見台南、祇園・清川地区で緑被率20%以下です。また南部の畑沢地区も20%に届きません。とくに富士見・新田・潮見、大和・文京・幸町地区が10%に満たず、市内で最も緑の少ない地区となっています。
- ・市北西部の海に面する金田、瓜倉、中島地区一帯は50～70%、市東側の中郷、笹子犬成、矢那、下郡、馬来田、真里谷一帯は、70%以上と高い緑被率となっています。

■緑被の現状



2.3 みどりの形態

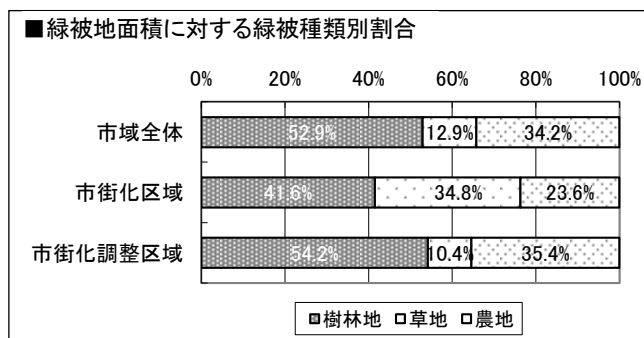
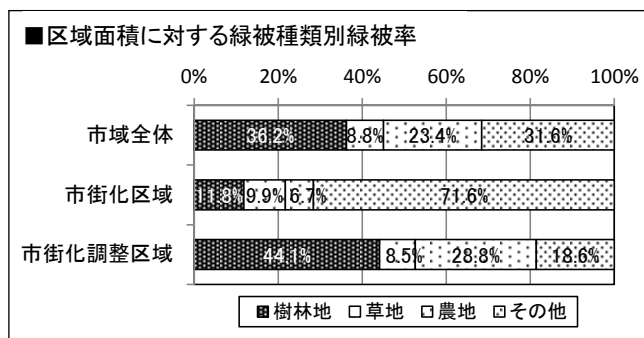
(1) 市域および区域別にみた緑被種類別緑被率

○市域の1/3が樹林地、農地が1/4

- ・樹林地が市域の36%を占め、次いで農地が23%、草地が9%となっています。
- ・市街化区域は樹林地、農地とも少なく、それぞれ12%、7%、草地が市平均より多く10%となっています。
- ・市街化調整区域は、樹林地が区域面積の半分近く、農地が3割程度です。

○緑被地の半分以上が樹林地、農地は1/3

- ・緑被地面積に占める割合は、樹林地が53%、農地が34%、草地が13%です。
- ・市街化区域は草地の割合が緑被地の3分の1と高い割合を占めています。



■緑被種類別面積と割合

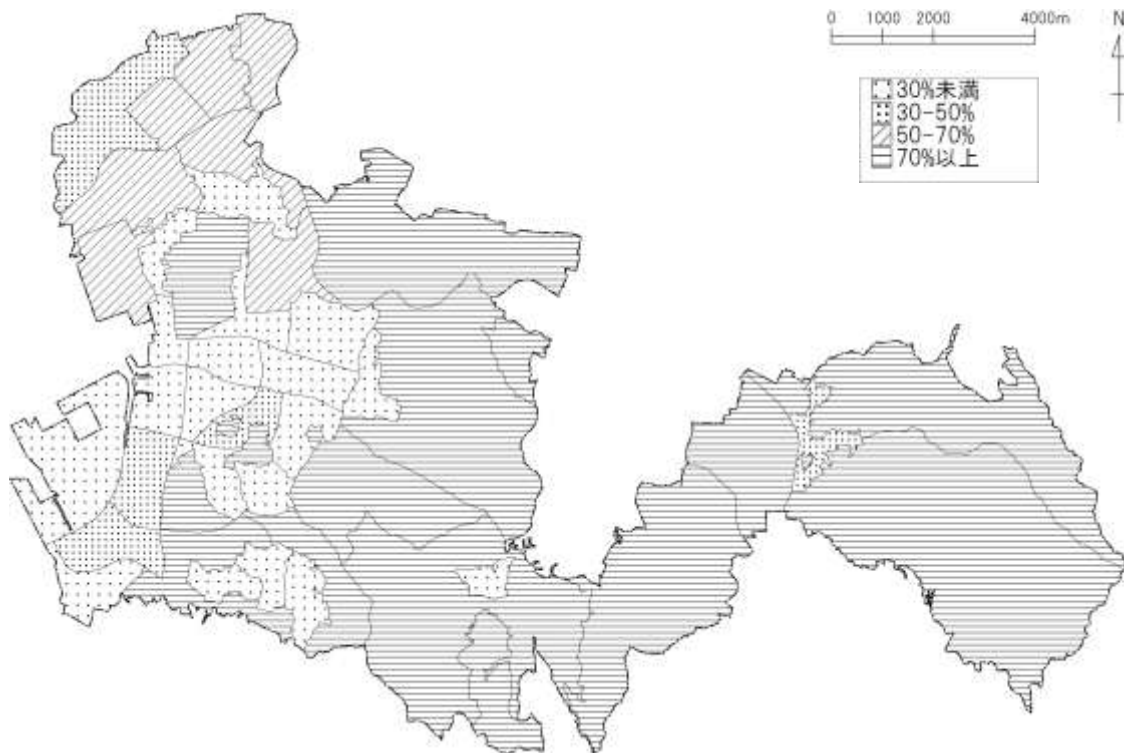
緑被種類	A.市域全体 138.73 km ²			B.市街化区域 34.00 km ²			C.市街化調整区域 104.73 km ²		
	D.緑被面積 (km ²)	区域に対する割合 D/A	緑被地計に対する割合	E.緑被面積 (km ²)	区域に対する割合 E/B	緑被地計に対する割合	F.緑被面積 (km ²)	区域に対する割合 F/C	緑被地計に対する割合
①樹林地	50.24	36.2%	52.9%	4.013	11.8%	41.6%	46.227	44.1%	54.2%
②草地	12.234	8.8%	12.9%	3.359	9.9%	34.8%	8.875	8.5%	10.4%
③農地	32.443	23.4%	34.2%	2.283	6.7%	23.6%	30.159	28.8%	35.4%
④計	94.917	68.4%	100%	9.655	28.4%	100%	85.261	81.4%	100%

(2) 住区別の緑被種類別緑被率

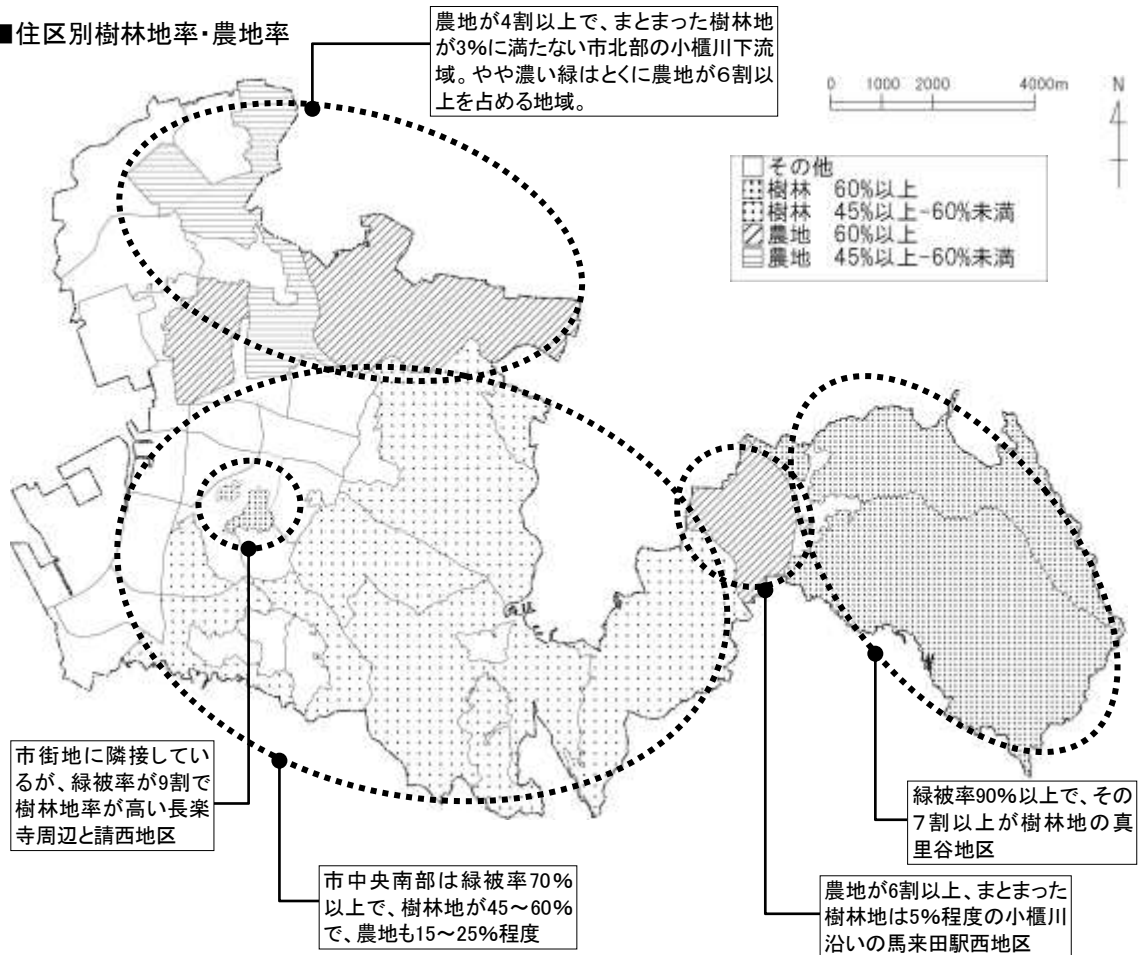
○農地率の高い小櫃川流域、樹林地率の高い真里谷、樹林地と農地に恵まれた矢那川・烏田川流域

- ・農地の比率が高く、樹林地の割合が低いのは、小櫃川流域の瓜倉、金田東、万石、長須賀・中里、牛袋、中郷、馬来田駅西、茅野地区で、農地の割合が地区の40～65%程度を占める一方、まとまった樹林地はほとんどの地区が5%に届きません。
- ・樹林地の比率が高く、草地や農地の割合が低いのは東部の真里谷北、同南地区と、市街地に近い長楽寺周辺、請西地区で、地区の60～80%が樹林地となっています。
- ・樹林地の割合が高く、農地も比較的多い地区は、市の中央南部の桜井、上烏田、下烏田・畑沢、笹子犬成、矢那、下郡地区といった矢那川、烏田川の中・上流域の一帯です。樹林地が概ね地区の50～60%を占め、農地も20～30%程度占めています。
- ・草地が比較的多い地区は、陸上自衛隊地区の60%のほか、かずさアカデミアパーク南、烏田、中尾・伊豆島、久津間の各地区で、地区の20%程度が草地となっています。

■住区別緑被率



■住区別樹林地率・農地率



2.4 みどりの種類

○クヌギーコナラ群集、スギ・ヒノキ・サワラ植林と水田雑草群落が顕著

- ・木更津市内の樹林の多くは、代償植生のクヌギーコナラ群集とスギ・ヒノキ・サワラ植林で、この二つがモザイク状に入り組んで分布し、一部に竹林も見られます。
- ・小櫃川流域の広大な水田地帯のほか、丘陵部の河川の支流にまで、水田雑草群落が分布しています。
- ・樹林地の中に、大面積の砂取場、造成地、路傍・空地雑草群落が分布しています。
- ・小櫃川河口付近には、塩沼地植生やオギ群集が分布し、内陸の河川沿いには水田の中にヨシクラスやメダケ群落が分布しています。

○自然度の高いヤブコウジースダジイ群集等がわずかに残存

- ・自然植生のヤブコウジースダジイ群集が市東側に点在し、一部、市街化区域内にも残存しています。1箇所の規模は小さく、神社仏閣の社寺林として残されている場合がほとんどです。
- ・比較的自然度が高いとされるシイ・カシ二次林が全体に点在していますが、いずれも1箇所の規模が小さい樹林です。



クヌギ



スダジイ

3. 木更津市のみどりの資源

3.1 生物を育むみどり

○多様な環境

- ・房総半島は日本列島のほぼ中央に位置し、変化に富んだ海岸と多様な水環境、温和な気候や肥沃な土壌環境に恵まれ、豊かな生物多様性を有しています。木更津市も海、干潟、川、河原、田・畑、ため池、湧水、森林など、多様な環境を有しています。

○生物の生育・生息空間として全国レベルでも重要な盤洲干潟

- ・北部海岸地先の盤洲干潟は、環境省選定の「日本重要湿地500」の「東京湾の干潟・浅瀬」の一角で、1,400haの広大な面積を持つ日本最大級の砂質干潟として知られ、貴重な生物相が豊かな生物多様性を維持しながら存続しています。

○市の周縁部を中心に確認されている「保護上重要な生物」

- ・植物・菌類の千葉県レッドデータブック記載種のうち16%の150種、動物は32%の285種が、木更津市内で確認されています。
- ・これらの種は、主に小櫃川河口や市境界付近の樹林、水田、湿地などに分布していますが、中には市街地に近いところで確認されている種もあります。

3.2 歴史・文化資源と一体のみどり

○古代以前——小櫃川沿いの古墳群造営

- ・古代の木更津には国造が置かれ、古墳が数多く造営されました。小櫃川下流域の祇園・長須賀古墳群など河川改修や都市化により消滅した古墳が多く、金鈴塚古墳のように一部が残っている古墳もほぼ原型をとどめないほど改変を受け、土盛や祠、小さな樹林としてわずかにその姿をとどめている状況です。富来田地区の真里谷古墳群は一帯が古墳の森といわれています。

○中世——真里谷の森の奥深くに残された城跡

- ・15世紀半ばに甲斐の武田信長が上総経営の拠点として築いた真里谷城は主郭が標高161mに建つ山城で、遺構が残る一帯が樹林に覆われ、現在、市立少年自然の家キャンプ場に利用されています。

○近世——湊の繁栄と人・物・文化の往来

- ・木更津は江戸時代に物資の集積地として繁栄し、参勤交代や海上交通の湊を結ぶ道として利用された「房総往還」、江戸時代のいわば産業道路として物資が往来した「久留里街道」などが知られています。市内には街道筋であることを示す江戸時代の道標61箇所が報告されています。

○地域の豊かな自然や歴史・文化の象徴として育まれてきた樹木

- ・エノキの巨樹のうち県下3番目の幹周をもつとされる日枝神社のエノキ、樹齢600年以上と推定されている巨樹（イヌマキ、カヤ、タブノキ、ボダイジュ）、御岳神社や高蔵寺のスダジイ林など、環境省選定の巨樹巨木林が16件ありますが、健全度が不良とされる樹木が少なくありません。
- ・木更津造園建設業協同組合が「木更津の名木100選」を選定中で、現在29件を選定しています。

○文化財指定——室町時代より残る歴史の風景

- ・本市の歴史的風土を形成している天然記念物、史跡、建造物など19箇所（絵画、彫刻、工芸品、古文書、無形文化財等を除く）が文化財に指定・登録されています。

3.3 暮らしに身近な憩いと交流のみどり

○海～山の多様なレクリエーション資源と分布状況

- ・多様なレクリエーション活動に対応する公園や、運動場、野球場など屋外のスポーツ施設、潮干狩り、海釣り、農産物や自然資源、歴史文化資源など、様々な資源があります。
- ・公園やスポーツ施設は市街地に集約的に整備され、市街地以外の集落には一部、児童遊園が整備されています。
- ・田園地帯は、農産物を活かした資源が中心で、農家によるブルーベリー狩り、ナシ狩り、イチゴ狩りなどの観光農園や、田植え体験などの体験農園が営まれています。
- ・山間部は、市立少年自然の家キャンプ場等の野外生活体験や、ウォーキングルートなど、木更津の自然体験、歴史探訪、健康づくりの場となっています。
- ・市域全体に神社仏閣があり、祭事など地域のコミュニティの場となっており、また庭園や花の名所として親しまれているところなどがあります。

○木更津独特の資源

- ・中島の簀立（すだて）、梵天立て、盤洲干潟、潮干狩り、八剱八幡神社例祭、坂東三十三観音霊場第30番札所として知られ巨木が林立する高蔵寺、真里谷の化石帯などがあげられます。

3.4 郷土のみどり景観と新たな都市景観をつくるみどり

市内のみどりの景観は、海浜部景観、市街地景観、田園景観、山林景観に大別されます。

○海浜部景観——海、干潟、船、橋、富士山が構成する独特の景観

- ・海浜部のうち北側は干潟景観、南側はみなと景観です。みなと景観は港湾緑地や工場緑化が整備されていますが、それ以外の多くはみどりが少なく潤いに乏しい景観となっています。
- ・盤洲干潟、中の島大橋、小船だまり、東京湾アクアライン、東京湾を前面にした富士山などが、独特の景観を形成しており、「東京湾盤洲干潟と東京湾内の潮干狩り」と「木更津市金田の簀立景観」が、千葉県「ちば文化的景観」に選定されています。

○市街地景観——東部丘陵が作るみどりのエッジ

- ・市街地景観は、中心市街地景観と周辺市街地景観が異なります。古くから開けた中心市街地は、全体としてみどりが乏しい中で太田山公園など公園や寺社がまちなかのみどりの景観を形成しています。中心市街地の外周の台地上に開発された市街地は、公園に加えて生垣や庭のみどりが豊かであり、比較的境内の大きな寺社の社寺林にも恵まれています。
- ・市街地背後の台地を縁取るみどりの景観が特徴的であり、要所要所から望めるみどりの連なりが視覚的に潤いをもたらす景観となっています。
- ・市街地の一部に街路樹が整備されていますが、中心市街地一帯の街路樹は大きく成長していないため、良好な景観形成に至っていないところが少なくありません。

○田園景観——昔から続く水田地帯の大景観

- ・田園景観は、主に集落景観と農地景観からなります。集落景観は屋敷林、生垣、庭木、社寺林、路傍の植栽など多様なみどりで構成され、農地景観は、小櫃川沿いの広大な水田、水路、畑・樹園地などから構成されています。

○山林景観——多様なみどりの形と色彩

- ・山林景観は、森林景観、谷津景観などで、森林景観は、針葉樹景観、広葉樹景観、竹林景観な

ど多様なみどりの色彩と形状をもっています。また山間に谷津田景観が数多くみられます。

○眺望景観

- ・中の島大橋、太田山公園など、市内の海、田園、森林を望むことができる見晴らし景観が特徴です。

○景観の阻害要素

- ・みどりの良好な景観に乏しいのは特に中心市街地と臨海部で、廃棄物の不法投棄、土砂採取地が山林の中で景観阻害要素となっています。

3.5 まちを支える基幹的な生業のみどり

(1) 森のみどり

○広葉樹が6割、天然林も6割

- ・市内の森林4,323haのうち立木地は4分の3で、立木地の4割が針葉樹、6割が広葉樹、また人工林が4割、天然林が6割です。国有林は32ha、県営林が72haです。

○多くが小規模零細な経営

- ・林家数は291で、6割が保有面積3ha未満の小規模な経営体です。

○問題となっている荒廃地および林地開発

- ・市内の崩壊地、崩壊危険地は合計157.1haに及びます。
- ・近年（H18.7～H23.5）の林地開発許可等の件数は概ね年間60～90ha程度で推移しており、その大半が残土埋立と砂利採取です。山砂の採取、土砂の堆積・埋立等による森の消失、廃棄物の不法投棄による森の荒廃などが懸念されています。

○森林の多面的な機能の位置づけ

- ・千葉県では、森林が特に発揮することが期待されている機能に応じ、市内の森林を水土保持林493ha、森林と人との共生林516ha、資源の循環利用林3,193haに区分しています。また、森林が複合的に発揮する様々な機能について、民有林の95%を水源かん養機能、39%を山地災害防止機能、32%を生活環境保全機能、44%を保健文化機能、14%を木材等生産機能に位置づけています（千葉南部地域森林計画書H22.4.1～H32.3.31）。

(2) 農のみどり

○稲作中心の農業

- ・経営耕地面積約1,660haで、8割以上が田、1割強が畑、その他樹園地です。経営体数は減少を続け、現在1,131（うち1,115が個人経営体）となっています（H23.3農業センサス）。

○引き続き発生している耕作放棄地・農地転用

- ・耕作放棄地は、全市で477haに及びます（H23.1.31現在）。馬来田地区が140haと最も多く、鎌足、清川、金田地区も60ha～70ha内外と相当の規模が耕作放棄地となっています。
- ・ここ数年（H14～18年）10haを超える農地転用が続いており、平成17年には50haを上回りました。その多くは住宅用地で、次いで資材置場、駐車場などの建物施設用地になっています。

○農空間の多面的な機能等

- ・都市住民や消費者に、より直接的な交流を行う農業生産関連事業として、観光農園、貸し農園・体験農園、農家民宿、農家レストラン、直接販売、農産物加工などが行われています。

3.6 都市と生活を守るみどり

(1) 避難場所等

千葉県による地震の被害想定で、木更津市に最も影響の大きい東京湾北部地震の場合、中心市街地と小櫃川沿いに震度6強、液状化の想定がなされています。木更津市地域防災計画（H21.3.2修正）は、この東京湾北部地震を前提条件として計画され、公園等を次のように位置付けています。

○津波浸水時避難場所

- ・現在、津波浸水想定調査を実施しています。この調査により、避難場所などを改めて検討します。

○大震時避難場所等

- ・15箇所の公園、運動場、4箇所の小中学校予定地が避難場所に、1箇所の公園と5箇所の小中学校が応急仮設住宅設置予定箇所に指定されています。
- ・本市では規模の大きな地震が発生した場合又は発生するおそれのある場合の避難場所として、比較的規模の大きな公園を指定しています。期待される機能は①延焼火災や余震による倒壊、落下物からの危険を回避と②災害状況・避難状況の情報伝達で、これに対応した整備が必要です。

■避難場所(木更津市地域防災計画 H21.3.2修正)

	名称	面積(ha)		名称	面積(ha)
公園等	座面公園	0.44	学校予定地	板取公園	0.60
	大関公園	0.41		八幡台中央公園	4.07
	清見台中央公園	1.73		江沢公園	0.70
	貝渕公園	1.85		八崎公園	1.71
	中清水公園	0.41		江川総合運動場	3.27
	桜井南公園	0.73		公園等 計	29.42
	野際公園	2.43			
	小櫃堰公園	8.55		真舟地区小学校予定地	
	大久保公園	0.60		真舟地区中学校予定地	
	大作公園	0.42		桜井地区小学校予定地	
	真舟中央公園	1.50		大久保地区小学校予定地	

■応急仮設住宅建設予定地(木更津市地域防災計画 H21.3.2 修正)

予 定 地	面 積	戸 数
小浜中央公園	9,300 m ²	56 戸
請西中学校（仮称）用地	14,932 m ²	74 戸
請西中学校（仮称）用地	19,798 m ²	156 戸
畑沢中学校（仮称）用地	27,630 m ²	192 戸
八幡台中学校（仮称）用地	24,482 m ²	195 戸
大久保小学校（仮称）用地	11,181 m ²	120 戸

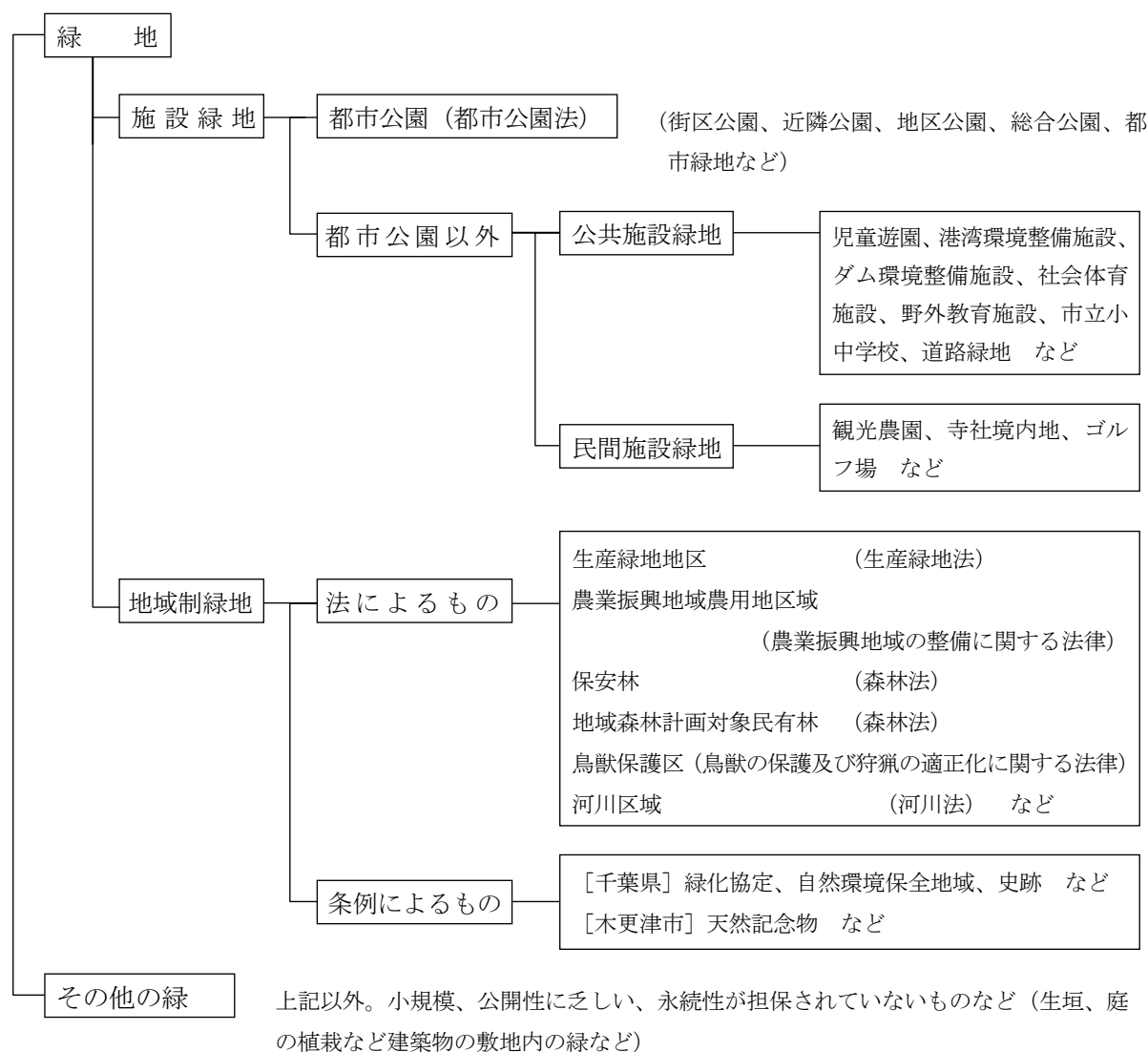
(2) 災害発生警戒等の区域

- ・集落背後の山林8箇所に、法に基づき災害発生の警戒が必要な区域が指定されています。急傾斜地崩壊危険区域が東部丘陵の真里谷と南部の小浜、畑沢地区に計4ha、土砂災害警戒区域等が真里谷、茅野七曲地区に計4箇所、土砂災害危険箇所が市の南部から東部を中心に226箇所、土石流危険渓流が矢那川、七曲川、烏田川、小櫃川の41箇所に指定されています。
- ・森林の樹木は根を張り巡らすことによって土砂の崩壊を防いでおり、森林の荒廃を防ぐことが大切です。

4. 木更津市のみどりの取り組み

4.1 みどりの分類

みどりに関する施策は、以下のように分類されています。この分類に従い、市や市民等のみどりの保全、創出や育成の取り組みについて整理を行います。



4.2 都市公園

(1) 整備の現状

都市公園は、都市公園法に基づき設置、管理する公園緑地の最も基本となる施設で、都市における緑とオープンスペースの中核をなすものです。

○ 1人当たり面積は標準より低く、偏在している

- ・本市の都市公園は156箇所、107.47ha、1人当たり面積は8.3㎡で、都市公園法の面積標準である10㎡/人に達していません。また千葉県平均は上回っていますが、全国平均および近隣3市より

低い整備水準となっています。

- ・市街化区域における整備状況は、1人当たり9.8㎡／人、市街化調整区域1.9㎡／人と、市街化区域内に偏在しています。

■都市公園の整備状況 (H23.4.1現在)

	市域(都市計画区域)	市街化区域	市街化調整区域
区域面積	13,935ha	3,462ha	10,473ha
都市公園面積(H23.4.1)	107.47ha	103.02ha	4.45ha
人口(H23.4.1住民基本台帳)	128,775人	105,525人	23,250人
1人当たり都市公園面積	8.3㎡／人	9.8㎡／人	1.9㎡／人
1人当たり都市公園面積の標準 (都市公園法施行令第1条)	10㎡／人以上	5㎡／人以上	—

■参考: 全国、千葉県、近隣4市の整備水準 (H22.3.31現在)

	1人当たり都市公園面積	備考
全国平均	9.7 ㎡／人	都市計画区域内
千葉県平均	6.5 ㎡／人	都市計画区域内
袖ヶ浦市	11.4 ㎡／人	都市計画区域内
君津市	13.2 ㎡／人	都市計画区域内
富津市	46.6 ㎡／人	都市計画区域内、県立都市公園（広域公園）108.3haを含む。

(2) 公園種別ごとの整備状況

本市には、住民に身近な街区公園、近隣公園、地区公園、市全域の住民が利用するための都市を代表する総合公園、都市の自然的環境の保全や都市景観の向上を図るための都市緑地が設けられています。

○身近な公園の充足度は、地域により格差がある

- ・住民に最も身近な街区公園が公園の大半を占めていますが、誘致距離を容易に歩いて行ける距離として半径250mで充足状況をみると、土地区画整理事業が行われていない中心市街地など市街化区域内の一部で不足している区域があります。
- ・地区によっては近隣公園も十分に確保されていません。近隣公園と街区公園について住区別に公園1箇所あたりの平均面積、1人当たり公園面積をみると、ともに住区により大きな開きがあります。中心市街地や巖根駅周辺、長須賀永井作付近は1人当たり5㎡に達していません。

○都市を代表する大規模な公園が整備されていない

- ・市全域の人々が総合的に利用することができるような大規模な総合公園の整備を目指していますが、既存の総合公園である太田山公園と小櫃堰公園の2箇所はいずれも10ha以下と総合公園としては比較的小規模です。

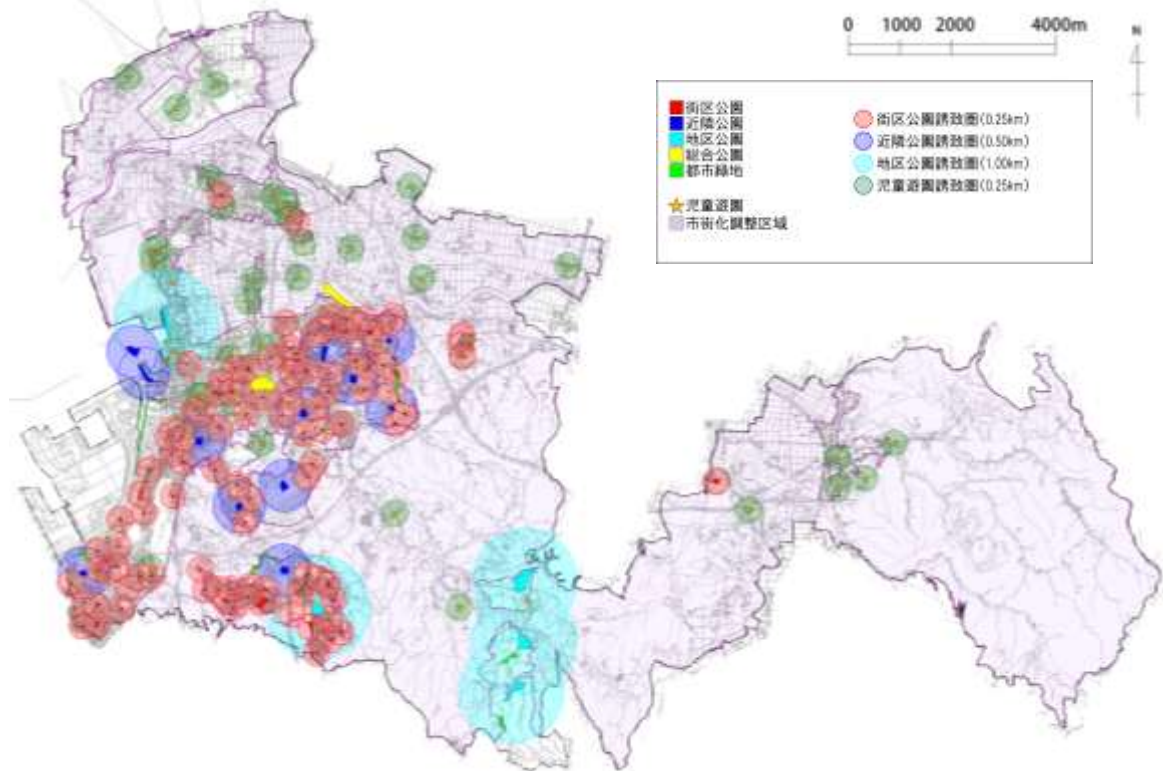
■公園種別ごとの都市公園の整備状況 (H23.4.1現在)

種別	都市計画区域(市域全体)		市街化区域		市街化調整区域	
	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
街区公園	107	25.18	101	24.06	6	1.12
近隣公園	12	22.06	11	19.28	1	2.78
地区公園	5	25.39	5	25.39	0	0
総合公園	2	18.35	2	18.35	0	0
運動公園	—	—	—	—	—	—
都市緑地	30	16.49	29	15.94	1	0.55

■参考:近隣3市の大規模な公園の整備状況

市	施設名	面積(ha)	備考
袖ヶ浦市	袖ヶ浦公園	25	総合公園
君津市	内みのわ運動公園	13	

■都市公園の配置状況



※街区公園、近隣公園、地区公園の誘致距離それぞれ 250m、500m、1,000mは参考目安であり、実際には、この誘致距離に基づき機械的に配置するものではなく、地域特性等を勘案して適切な配置を検討します。

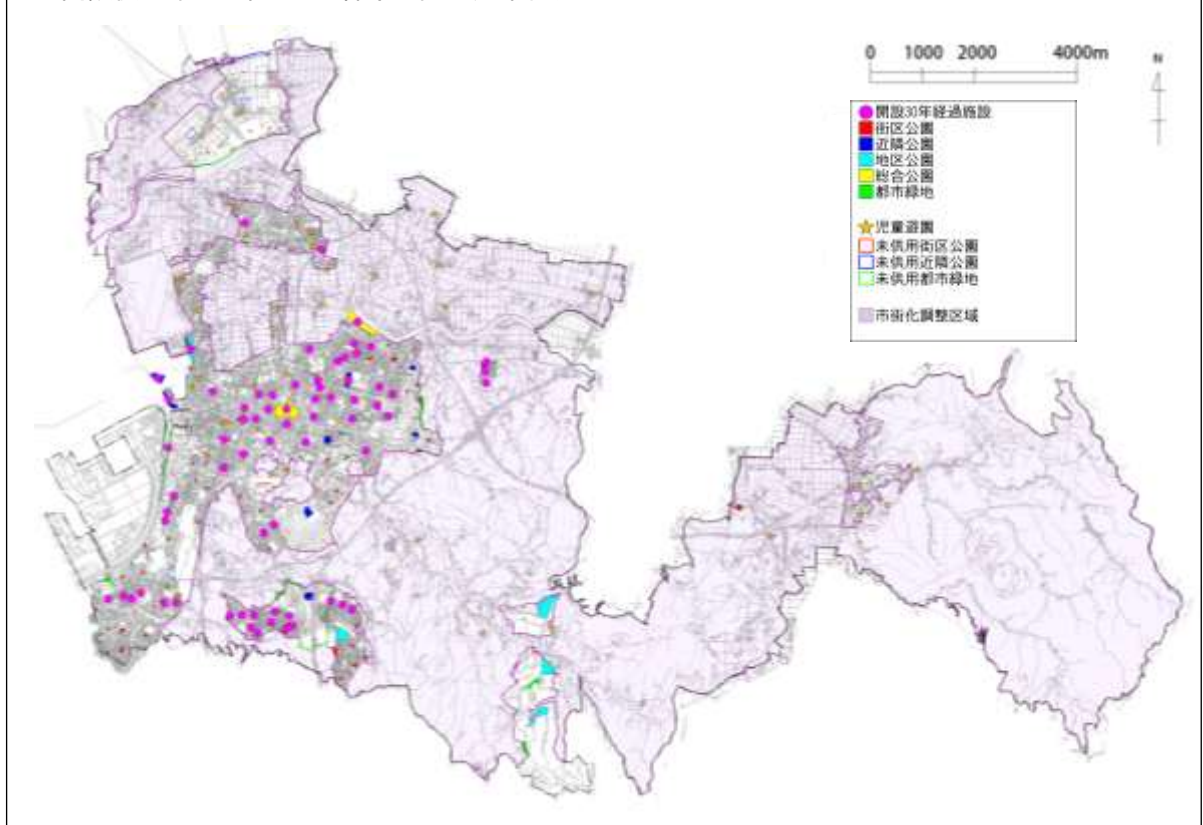
なお、児童遊園は都市公園ではありませんが、都市公園に準ずる機能を持つため記載しています。

(3) 公園施設の現状

○昭和25年より都市公園の整備が始まっており、施設の老朽化した公園も多い。

- ・本市の都市公園は、昭和25年の太田山公園の供用開始を皮切りに、昭和40年代後半から昭和63年頃にかけての約十数年間に順調に整備数が延びてきました。その後、平成17年以降の羽鳥野、請西東、請西南、かずさ地区における比較的規模の大きい公園や多くの都市緑地の開設により、公園面積が大幅に増加しました。
- ・開設後、30年以上の公園が61公園で4割、20年以上の公園が約101公園で6割を超しており、老朽化対策等が課題です。また高齢化等に伴う地域のニーズの変化などに即した対応が必要となっている公園も見られます。

■開設後30年以上経過した都市公園の分布状況



4.3 公共施設緑地

(1) 都市公園に準ずるオープンスペース

都市公園に準ずる機能をもつ緑とオープンスペースとして、次のような施設が整備されています。

○児童遊園

- ・児童遊園は1箇所あたり平均460㎡と小規模ですが、都市公園の未整備の区域で街区公園に代わる役割を果たしています。市有地以外の児童遊園の多くは寺社境内に設けられています。

○社会体育施設等

- ・野球場、テニスコート、運動場等の市の社会体育施設を設けています。江川総合運動場以外は市街化区域内に位置しており、市東部に社会体育施設はありません。
- ・野外教育施設として富来田地区に市立少年自然の家を設置しています。

○市立小中学校校庭

- ・市立小中学校の校庭は、一部、学校教育以外にスポーツ少年団などの団体に開放しており、近隣公園に代わるような役割を果たしています。

○市営霊園

- ・市営霊園が1箇所あり、みどり豊かな環境を形成しています。

○港湾緑地

- ・港湾緑地は、千葉県により木更津新港公園、潮浜公園の2箇所が整備されており、現在、吾妻地区で2箇所計2.1haの緑地を整備中です。
- ・千葉県では、平成22年3月に目標年次を平成30年代前半とする木更津港港湾計画を改訂し、吾妻

地区に緑地2.5haを計画しています。

○ダム周辺緑地

- ・矢那川ダムに環境整備施設1箇所29.0haが設けられ、隣設するかずさ1号公園と一体となって市民に親しまれています。

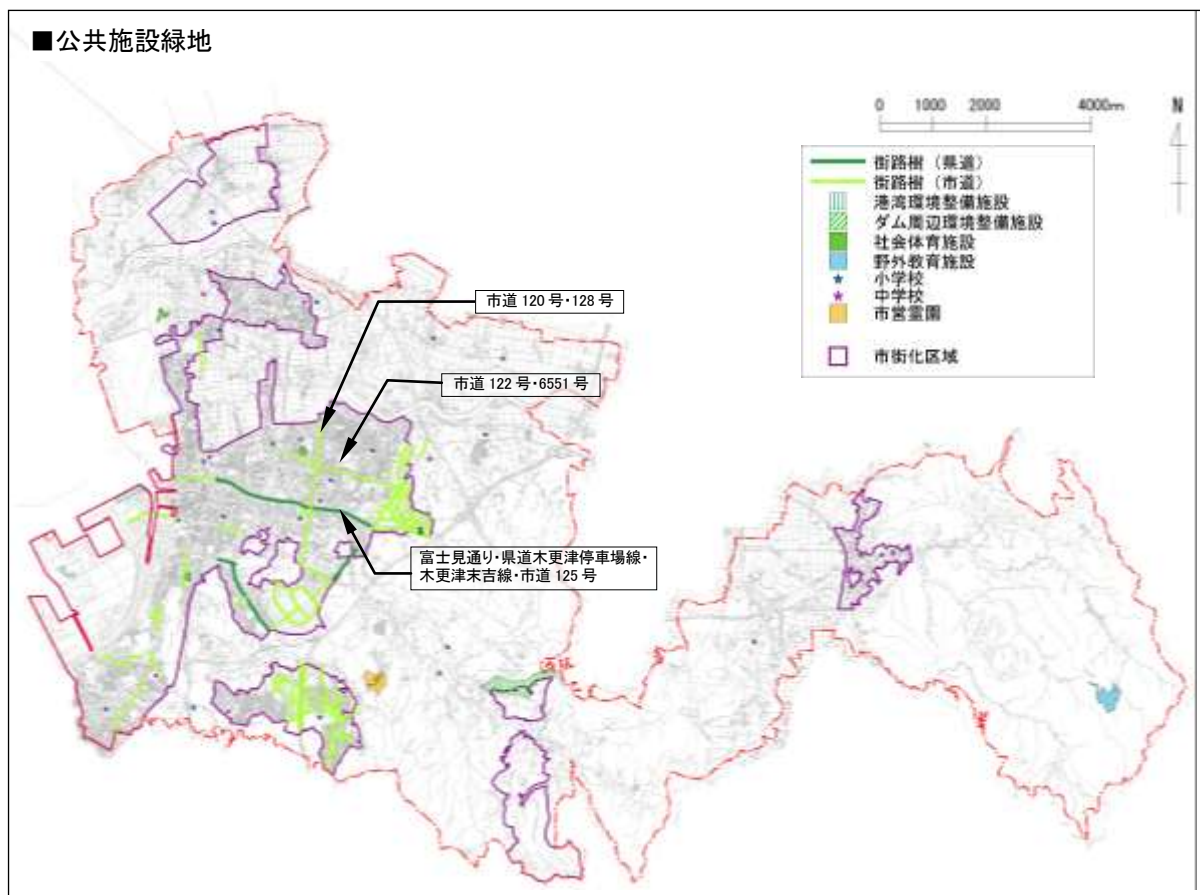
(2) 公共公益施設における植栽地等

○道路のみどり

- ・街路樹は、土地区画整理事業区域をはじめ市街地で整備しています。木更津駅をはさんだ市道3029号（富士見通り）～県道木更津停車場線～木更津末吉線～市道125号や、市道120号～128号、市道120号～6551号は直線で2km以上連続していますが、ほとんどが2km以下で、連続性に乏しい街路樹となっています。
- ・大きく成長した街路樹がまだほとんど見られません。とくに木更津駅前の東西に植栽されている街路樹については、木更津市の顔となるような風格のあるみどりの形成が求められます。
- ・国道は16号、127号、409号の一部が緑化されています。

○公共公益施設のみどり

- ・公民館などの公共施設に対する緑化率の基準はなく、それぞれ整備する際に個別に対応しており、施設により敷地内緑化の状況は様々です。



■公共施設緑地

施設種類	箇所数	面積(ha)	管轄	備考
児童遊園	42	2.0	木更津市	一部民有地
社会体育施設	7	6.0	木更津市	市営野球場、貝渕庭球場、江川野球場、江川庭球場、江川ちびっこ広場、江川多目的広場、桜井運動場
野外教育施設	1	14.4	木更津市	市立少年自然の家（民有地）
市立中学校	13	32.0	木更津市	
市立小学校	18	33.7	木更津市	
市営霊園	1	12.0	木更津市	
港湾緑地	2	10.0	県整備、県管理	
ダム周辺緑地	1	29.0	県整備、県・市管理	矢那川ダム

4.4 みどりの保全

法や条例に基づき区域を指定し一定の土地利用規制を行う制度のうち、市内の樹林地や農地に対し次の区域が指定されています。これらは農林業の振興のための土地利用規制、国土の保全、貴重な自然環境や文化財保全の制度であり、木更津市では、現在、都市におけるみどりの保全の観点から指定等を行う制度は設けられていません。

(1) 法に基づく地域制緑地

○生産緑地（85箇所、11ha）

- ・中心市街地を除く市街化区域内縁辺部に点在しています。1箇所あたり平均1,300㎡で、2,500㎡以上の生産緑地も6箇所ありますが、2,500㎡以下の規模が大半です。

○農用地区域

- ・農地のうち、小櫃川流域、矢那川流域の農地3,220haが、農用地区域に指定されています。

○保安林（県）

- ・小櫃川河口の飛砂防備・潮害防備保安林（県有林）、太田、大久保、下郡、茅野、真里谷などの土砂崩壊防備保安林と土砂流出防備保安林、真里谷の水源かん養保安林計76haが指定されています。このうち、太田は市街化区域に位置しています。

○地域森林計画対象民有林（県）

- ・笹子犬成、伊豆島、鎌足、草敷、下郡一帯と馬来田にまともって存在するほか、畑沢、大久保、烏田、桜井など市街地に隣接するところにも分布しています。

○鳥獣保護区（県）

- ・矢那一帯に「木更津鳥獣保護区」が指定されています。指定区分は「身近な鳥獣生息地の保護区」（市街地及びその近郊において鳥獣の良好な生息地を確保し若しくは創出し、豊かな生活環境の形成に資するため必要と認められる地域又は自然とのふれあい若しくは鳥獣の観察や保護活動を通じた環境教育の場を確保するため必要な地域）となっています。

(2) 条例に基づく地域制緑地

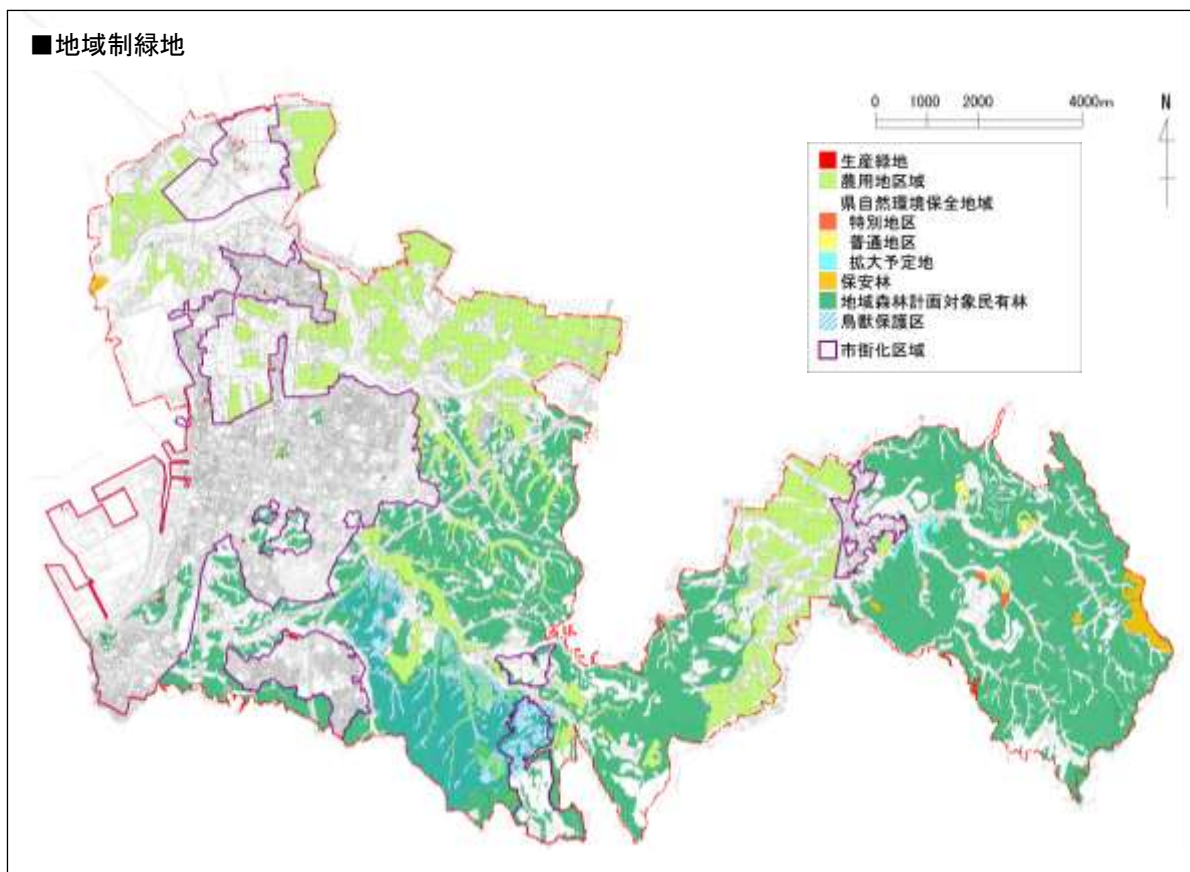
○千葉県自然環境保全地域

- ・真里谷の地蔵堂・蕨化石帯は、貝類などの化石を豊富に含む下総層群海成層が発達し、特異な地層を形成していることにより自然環境保全地域に指定され、一部が特別地区となっています。

- ・指定区域の拡大について検討されています。

○木更津市指定天然記念物

- ・みどりに関する指定文化財として、地域を象徴する樹木として大切にされている高蔵寺の「鎌足桜祖株」、樹齢150年を超し大樹に成長している矢那の「安西家のキササギ」、大稲の「松本家のグミ」、真里谷の「根本家の椎」を天然記念物に指定しています。



■地域制緑地の指定等

制度名称	箇所数	面積(ha)	指定主体	根拠法令
【法に基づく指定】				
生産緑地地区	85	11	市	都市計画法、生産緑地法
農用地区域		3,220	市	農業振興地域の整備に関する法律
保安林	47	76	県	森林法
地域森林計画対象民有林		4,211	県	森林法
鳥獣保護区	1	825	県	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律
【条例に基づく指定】				
自然環境保全地域	1	23.14	県	千葉県自然環境保全条例
史跡名勝天然記念物	4		市	木更津市文化財保護条例

4.5 民有地の緑化

○緑化協定

- ・千葉県が「千葉県自然環境保全条例に基づく協定実施要綱」により、一定規模以上の事業用地等について緑化協定制度を設け、用途地域等の土地の区分により、10%以上～20%以上の緑地率を定めています。

○工業地の緑化

- ・工場立地法が一部改正され、緑地面積率等にかかわる地域準則の策定が市に移譲されることから、「木更津市工場立地法準則条例」を制定し、平成24年4月から施行することとなっています。
- ・準工業地域、工業地域および工業専用地域を対象として、特定工場の立地に際し、地域により10%以上～15%以上の緑地、15%以上～20%以上の環境施設を設けることとしています。

4.6 民間施設緑地

○寺社境内地のみどり

- ・市内各地に神社仏閣があり、豊かな社寺林を有するところも多く、環境省選定の巨樹巨木林16件のうち13件が神社仏閣に存在しています。木更津市では、巨樹巨木林を含む社寺林の保護、育成等の制度は設けていません。

○観光農園等

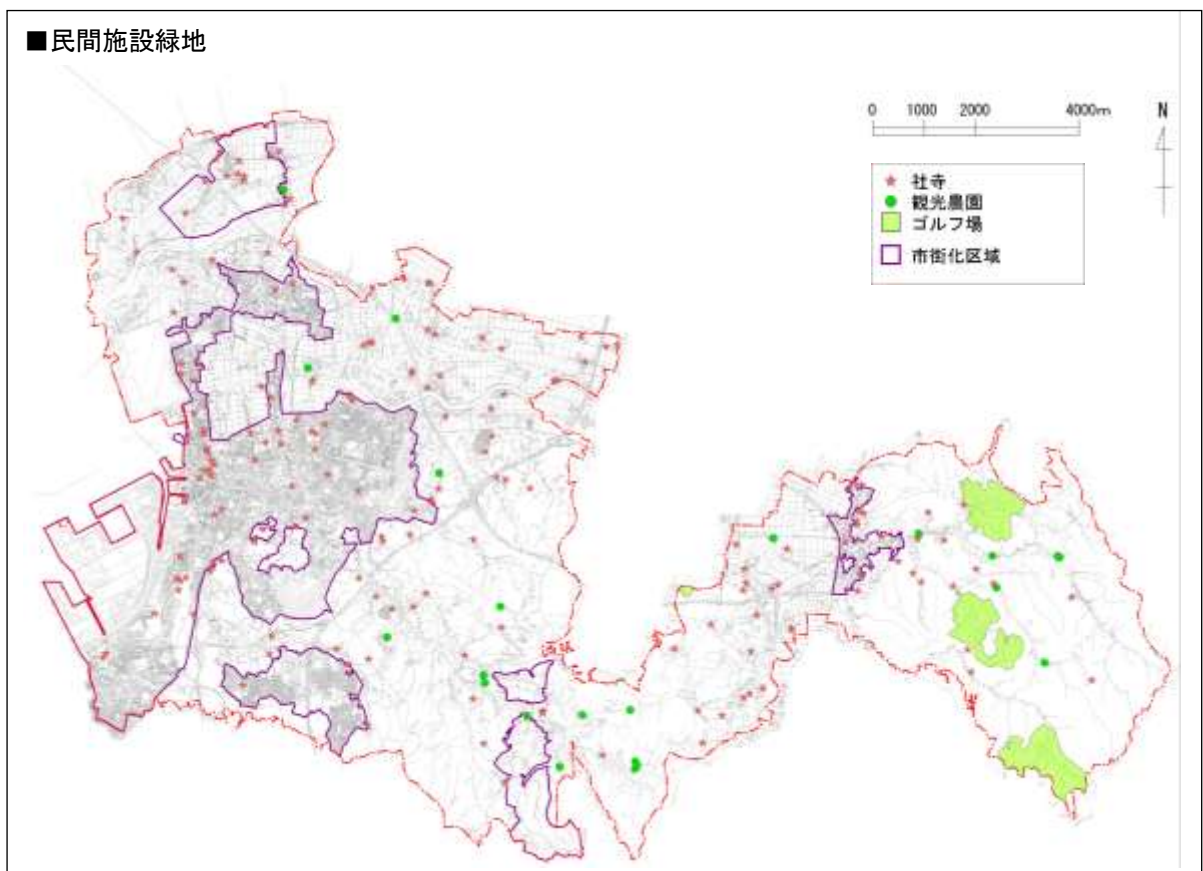
- ・金田、中郷、鎌足、下郡、馬来田で、ブルーベリー、ナシ、イチゴ等の20箇所以上の観光農園があります。また、田植え体験、炭焼き体験、野外生活体験などが行われています。

○民間スポーツレクリエーション施設

- ・主なゴルフ場は3箇所あり、いずれも富来田地区に位置し、合計面積は364haです。

○住宅地のみどり

- ・周辺市街地の住宅や古くからの集落では、生垣を設けている住宅が数多くあります。



4.7 緑の保全・創出に関する市民等の取り組み

(1) 緑とオープンスペースを利用した交流

○伝統的な行事や例大祭の継承と現代のまつり

- ・300年間続く中島の海で開催される国の無形民俗文化財「梵天立て」、関東三大神輿の一つに数えられる7月の八劔八幡神社の夏祭りが有名です。
- ・港まつりでの「やっさいもっさい」踊りや花火大会、木更津駅東口の木更津舞尊、馬来田のコスモスフェスティバル、真里谷城跡のたけのこ祭りなど現代の祭りも、市内各地のオープンスペースや自然の中で開催されています。
- ・公園では、金鈴まつり（太田山公園）、矢那川桜まつり・鯉のぼりまつり（矢那川公園）が恒例となっています。

■屋外で行われる主な行催事(出典;木更津市経済振興部商工観光課パンフレット)

1月	梵(ぼん)天立て	中島	7月	吾妻神社祭事	吾妻
2月	八劔八幡神社・高蔵寺・節分	富士見・矢那		八劔八幡神社例祭	木更津地区
3月	～8月 潮干狩り	干潟	8月	港まつり	木更津港周辺
4月	金鈴まつり	太田山公園	10月	コスモスフェスティバル	馬来田
	矢那川桜まつり	矢那川公園		證誠寺の狸まつり	富士見
	たけのこ祭り	真里谷城跡		木更津舞尊	木更津駅東口
	鯉のぼりまつり	矢那川公園	11月	菊まつり	市民総合福祉会館

(2) 公園・みち・みなと・森のボランティア活動

○市民による身近な公園や海岸・河川の美化、里山の保全活動

- ・87公園2緑地で、自治会、市民団体、NPO法人等62団体が定期的に清掃や除草活動を実施しています。
- ・児童遊園の大部分は、地域住民等により維持管理が行われています。
- ・「千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例」に基づき土地所有者等との協定が認定された市内の市民団体5団体が、市内の里山で保全活動等を展開しています。
- ・千葉県が市民と合意書を交わし「清掃用具の提供、傷害保険への加入、サインボードの提出、ゴミの回収」などの支援を行う「河川海岸アダプトプログラム」として、市内の市民団体6団体が活動しています。
- ・道路や駅などのまちなか、港や干潟で、自発的に清掃などの活動を継続して実施している市民や事業者等の団体があります。また、盤洲干潟では、市民団体による保全活動が行われています。

■県の支援事業による河川・海岸・里山の市民活動(出典;千葉県ホームページ)

名称等	発足	活動フィールド	主な活動内容
【千葉県河川海岸アダプトプログラム】			
小櫃川紫陽花を育てる会		小櫃橋～賀戸橋	・除草、草花の栽培
下望陀地区環境保全対策活動協議会		椿橋上流～小櫃川大橋の右岸	・清掃、除草、草花の植栽
盤洲干潟をまわる会	昭和62年	小櫃川河口周辺	・清掃、除草、干潟観察会 ・干潟周辺植物調査、小櫃川自然調査
木更津市有吉区		椿橋～下望陀	・清掃、除草、草花の植栽及び管理
富岡地区水土里環境保全活動協議会		佐野川支流～上根岸橋	・清掃、除草、草花の植栽及び管理、その他美化活動

名称等	発足	活動フィールド	主な活動内容
中郷さくらの会大寺地区		大寺地先	・清掃、除草
小櫃川清掃隊		牛袋地先	・清掃活動
【千葉県里山活動協定認定団体】			
おとずれ山の会	平成19年	真里谷音信山 (22,990㎡)	・森林整備、景観整備、自然観察、環境教育、山菜等の栽培等
宇麻具多の山の学校	平成18年	真里谷字永井 (17,110㎡)	・森林整備、ハイキングコースの維持管理、自然観察、環境教育、古墳群化石群の保護管理
里山保全研究会	平成18年	真里谷字北ノ作(28,517㎡) 同 岩ノ下(30,761㎡) 同 島越台(23,916㎡)	・古代米栽培、植林、保育、生態系の調査
きさらづ里山の会	平成21年	笹子犬成両村新田天ヶ作 (13,121㎡)	・間伐、保育、自然観察、環境教育、山菜及びきのこの栽培、炭焼き
NPO地球と未来の環境基金	平成22年	真里谷字北ノ作 (1,000㎡)	・間伐、保育、自然観察、環境教育、山菜及びきのこの栽培

公園清掃等のボランティア

自治会の皆さんやボランティア団体の方々に、公園などの公共施設の除草、清掃などの維持管理活動の協力をしていただいています。公園においては、平成23年度は、62団体の皆さんに82公園2緑地について協力いただきました。

行政だけではなく、市民の皆さんとの協働による公園づくりや維持管理を行なうことで、市民の皆様にも愛される公園になることを目指しています。



市民参加による道路等の花壇の維持管理

駅前広場や道路などにある花壇について、市民の皆さんやボランティア団体の方々に花を植えるなどの維持管理をしていただいております。平成24年3月現在、13団体の皆さんが参加しています。

市民の皆さんのご協力による公園、道路などの公共施設の美化活動を推進します。



港町木更津と五大力船

昔から木更津は港町として大いに栄えてきました。一体それはなぜでしょうか？その答えは江戸時代にまで遡ります。

1614年の大阪冬の陣に、幕府の命により参加した木更津の水夫たちが大きな活躍をしたため、徳川家康から戦の報奨として江戸と木更津とを結ぶ輸送権利と独占的に利用できる河岸を与えられました。これにより木更津は海運の流通拠点として急激に発展することになったのです。

また輸送の手段として、海でも川でも使えるように喫水の浅い五大力船が使用されていました。とくに木更津—江戸の間を往来する船のことを「木更津船」と呼び、これは歌川広重の浮世絵にも描かれていることでも有名です。

現在、その港は新たな「みなと木更津再生構想」に基づき、「きさらづ海の駅」「みなとオアシス木更津」などさまざまな取組みを行い、賑わいを創出し市民が幅広く楽しめるよう新たに生まれ変わろうとしています。



第3章 みどりの課題

- 1. 木更津市のみどりの構造からみた課題**
- 2. みどりの機能からみた課題**
- 3. 持続的な取り組みからみた課題**

1. 木更津市のみどりの構造からみた課題

1.1 「森」「里」「まち」「海」の4つのみどりの保全・育成

木更津市は、富来田地区や鎌足地区～清川地区東側を覆う丘陵の森、小櫃川沿いに広がる里、港を中心に発展した木更津地区の中心市街地をはじめ、昭和40年代以降、波岡、清川、岩根、富来田地区に形成されてきた市街地、かずさアカデミアパークや金田地区の新市街地などのまち、そして東京湾の海、このような「森」「里」「まち」「海」が身近に広がっていることが特徴です。

(1) 「森」の保全・活用

森の適正な管理・育成の充実による公益的機能の維持・向上

- ・ 林業従事者の高齢化、林業経営の悪化等に対し、森林管理に関わる人材の確保や収益の確保等により森林の荒廃に歯止めをかけることが必要です。
- ・ 地域森林計画対象民有林内での土石採取や残土埋立等に対しては、千葉県が事業後の植生復元を指導してきましたが、放置したまま緑化がなされず残土等の流出事故による災害が発生していることから、平成22年3月に千葉県林地開発行為等の適正化に関する条例が制定されました。廃棄物の不法投棄はもちろん、土石採取や残土埋立等事業後の放置を防止し、森林の公益的機能を維持・向上することが必要です。
- ・ 森林の荒廃による急傾斜地の土砂崩壊等に伴う災害発生を未然に防止するため、適正な保育管理による健全で災害に強い森づくりが必要です。
- ・ 市街地の周りに存在する本市の「森」は、希少種をはじめとする多数の動植物種の生息地であり、緑地の質の維持・向上を図っていくことが必要です。

現行制度の継続と、都市のみどりの観点からの保全

- ・ 現在、森林の多くの部分が森林整備や国土保全等のため、法や県条例による地域指定がなされています（36頁参照）が、樹木の伐採に対する規制が比較的強い保安林や自然環境保全地域（特別地域）は面積が小さく、他の制度は樹林の保全を直接目的とする制度ではありません。
- ・ 「市街化調整区域における土地利用方針」を踏まえ、本市のみどりの基盤を形成し都市を守るみどりとして、森林の機能を継続的に発揮することができるような保全策や支援策が必要です。

森の魅力の発信と、自然とのふれあいの場等としての活用

- ・ 森林の公益的機能の維持・向上等を図るため、市民等の森林と林業に対する理解と協力が必要です。そのため、子どもたちをはじめとする市民と森とのふれあいの場の拡充が求められます。
- ・ さらに、森林所有者だけでなく市民等との協働により、森林の良好な維持・保全に資する里山活動等の推進が必要であり、森林所有者が連携し、市民等が健康づくり、生きがいくづくり等として管理活動の学習と実践を継続的に行っていく仕組みづくりが求められます。

(2) 「里」の保全・活用

遊休農地の発生抑制

- ・農業従事者の高齢化、農業経営の悪化等による遊休農地の発生、産業廃棄物や土砂の堆積等による周辺の生活環境および田園景観の悪化に歯止めをかけ、農地の公益的機能の維持・向上が必要となっています。市民アンケート調査で、耕作放棄地の増加を懸念し、市に望む施策として「耕作放棄地の活用」との回答が多く寄せられており、対策が急がれます。

都市のオープンスペースとしての農地の公益的機能の維持・向上

- ・農地は農業生産の場ですが、都市における緑とオープンスペースとしても貴重な存在です。特に小櫃川沿いに広がる水田は縦横に走る溝畔、水路などの構造をもち、水域と陸域と両方存在することにより都市気象の緩和、生物多様性の保全、水質浄化、遊水機能等の役割を果たしています。水田の消滅はこうした多面的な機能を失うことも意味しています。

本市の農地・農業の理解を深める場としての活用

- ・農地を維持・保全するための対策の一環として、市民の自然とのふれあい、環境学習や郷土学習、健康づくり、生きがいくくり等としての援農、地産地消や食育、農業に対する理解等の場を設けるなどにより、地域の農業・農村に対する市民をはじめとする都市住民の理解を促進することが必要です。

(3) 「まち」のみどりの保全・活用

まちなかのまとまったみどりと、市街地の背景を縁取るみどりの保全・活用

- ・本市には、小浜、永井作および請西などに、まとまって残されているアイランド状の樹林地があります。太田山公園と並ぶまちの拠点のみどりとして高いポテンシャルを有していますが、市街地に接するため、その減少が懸念されます。
- ・また、市街地を囲み畑沢～桜井・下烏田～矢那～中尾に連なる台地の樹林地は、本市の特徴的な景観ですが、宅地化の進行により樹林地が分断されつつあります。
- ・これらのみどりは潤いの乏しい市街地にとって貴重な存在です。樹林地の中に位置する神社仏閣等とともに市民に親しまれており、みどりとの身近なふれあいの場としての活用や良好な生活環境の維持等のため、無秩序な市街化を防止し適切な管理を行うなど保全が求められます。

(4) 「海」の保全・活用

干潟の保全と環境学習等への活用

- ・木更津港から干潟にかけて木更津市の海辺には、絶滅危惧種をはじめとする様々な生物の生息環境となっており、豊かな生態系を構成する多様な生き物を育む場として、自然環境の保全と質的な維持を図る必要があります。
- ・小櫃川河口・盤洲干潟や木更津港内に多くのゴミが捨てられる現状があり、ボランティア等による清掃活動が行われていますが、対応に苦慮しています。
- ・全国的にも希少な環境を次世代へと継承していくために、子どもたちの環境学習の場として適正な活用の促進が必要です。
- ・干潟を母体として採貝藻漁業やノリ養殖業、観光漁業などが行われており、生物の保護と漁業との調和が必要です。

1.2 「森」「里」「まち」「海」のみどりの連結

「森」「里」「まち」「海」の4つをつなぐみどりとして、小櫃川、矢那川、武田川等の河川の水辺と、国道、県道など道路のみどりがあります。また木更津市は、この4つのみどりが見通せる位置、距離にあることが特徴であり、「見晴らし」がこの4つを視覚的につないでいます。

(1) 河川の水辺空間の保全・活用

自然と共生するまちづくりへの河川がもつ多様な機能の活用

- ・小櫃川は、木更津市および近隣市の水道水の水源となっており、水質の保全が重要です。
- ・河川は、景観の軸を形成するとともに生物の生育・生息空間、移動経路となり、また風の道として丘陵や海の冷涼な空気を市街地に呼び込み都市気象を緩和するなどの機能をもっています。河畔林や河岸緑地の適正な管理と自然環境の保全、ネットワーク機能の強化が必要です。

シンボル軸を形成する魅力ある河川景観の形成とみどりの資源のネットワーク化

- ・小櫃川一帯は、木更津市都市計画マスタープランにおいて緑と田園をコンセプトとするシンボル軸「田園空間軸」に位置づけられており、自然環境やふるさと景観の適切な保全が必要です。
- ・矢那川、武田川沿い一帯は木更津市都市計画マスタープランにおいて、緑や文化施設を結ぶシンボル軸「水と緑と歴史の文化軸」に位置づけられており、歴史文化資源等と一体となったみどりの景観などの適切な保全が必要です。

(2) 道路空間のみどりの充実とみどりのネットワークの形成

快適なみどりの空間の形成

- ・街路樹は、災害時の延焼遅延効果、二酸化炭素（ CO_2 ）の吸収による環境負荷軽減、夏期の緑陰や気温の低下、緑のネットワークの形成、生物の移動経路などの様々な機能をもっています。市内の街路樹の中には、生育が悪くこのような街路樹の機能が十分に発揮されていないところがあります。また、潤いや地域の個性を感じさせるまち並みを創り、まちなかの緑視率を高める上でも重要な役割を担っており、良好な整備、管理方法・体制の検討が必要です。

県道や矢那川沿い道路の緑化とみどりの資源のネットワーク形成

- ・上記の「水と緑と歴史の文化軸」に位置する木更津港～真里谷城跡を結ぶ幹線道路の沿線一帯は、みどりの資源の保全とネットワークの形成、街路樹の適切な管理と緑化推進等が求められます。

(3) 視覚的なつながりをもつ眺望場所の保全・活用

魅力ある眺望景観の保全・整備

- ・本市は森・里・まち・海の4つのみどりの視覚的なつながりを認識できる主な3箇所として、「海」の中の島大橋、「まち」の太田山公園、「森」の真里谷城跡があります。
- ・木更津のみどりの外観を市民が眺め、その変化を感じられる眺望場所として、この3箇所の安全なアクセスの確保と快適な空間づくり、ここから見えるみどりの保全を図ることが求められます。

2. みどりの機能からみた課題

2.1 都市環境の改善・向上

都市環境を改善するみどりの保全・創出

○植物の蒸散作用によるヒートアイランド現象の緩和

- ・まとまりのある農地、樹林地などのみどりの存在は、木更津市においても発生しているヒートアイランド現象の緩和に重要な役割を果たしていますが、市街地内のみどりも充実させていく必要があります。
- ・風の道となる河川空間や道路緑化空間を保全・活用するとともに、市街地内の樹林地の保全および公共施設はもちろん市街地の大半を占める民有地の緑化を推進することが求められます。
- ・夏期に樹陰を創り出す街路樹や公園、公共施設のみどり、社寺林など、小さくてもクールスポットとなるみどりをまちなかの要所要所に配置していくことも大切です。

○植物の二酸化炭素吸収・吸着機能による温暖化防止

- ・植物は二酸化炭素の吸収・吸着機能があり、地球温暖化の防止に資するため、市街地においても、豊かなみどりを積極的に保全、創出していくことが重要です。

○植物の騒音低減機能や大気浄化機能の活用

- ・特にまちなかでは、騒音の低減や大気の浄化効果のあるみどりの創出を図っていくことが求められます。

多様な生き物の生育・生息するみどりの保全・創出

○貴重な生き物も生息する豊かな自然環境の保全、育成

- ・絶滅危惧種をはじめとする多様な生物の生育・生息を可能にしている広葉樹林、半自然草原、河川氾濫原、沢、水田等々の多彩なみどりの環境を保全するとともに、生息環境として維持するための質の向上を図っていくことが求められます。

○緑地の分断の防止

- ・緑地の孤立は動植物の個体間の交流を困難にさせるとともに、他の個体群との交流の機会を失わせ、繁殖に必要となる個体数が確保できなくなるなど、都市における動植物種の絶滅や減少、生物多様性の損失をもたらします。生物多様性の確保の観点からも、質と量の向上と併せ、緑地の消失、縮小、分断化を防ぎ、適正な配置を確保することが必要です。

○生物の移動経路となる多様な空間の保全、創出

- ・生物の多様性の保全を図るため、緑地や水辺などを結びネットワークを形成していくことが必要であり、河川や水路を軸に、ため池、調整池周りなどの生物に適した環境の保全や、まちなかに水とみどりなどを配置していくことが重要です。
- ・なお、ネットワークの検討をする上で、外来生物の侵入防止、野生鳥獣による農林水産業等への被害を防止する観点からも、野生鳥獣の生息環境の保全等について考慮する必要があります。

2.2 都市の安全性の確保

河川氾濫・土砂崩壊などの災害の防止・抑制

○土砂崩壊を防止し侵食を抑制するなどの災害に強い森づくりと適正な管理

- ・全国的に集中豪雨による河川の氾濫、土砂崩れ、がけ崩れ、洪水などが多発していますが、森林は下層植生や落枝落葉が地表の侵食を抑制するとともに、森林の樹木が根を張り巡らすことによって土砂の崩壊を防いでいます。本市に点在する斜面樹林の保全と災害に強い森づくりや適正な管理が必要です。

○浸水発生を抑える浸透・保水機能のある緑とオープンスペースの確保

- ・小櫃川、矢那川沿いには、浸水想定区域が想定されています。市街地では、建築物や舗装により地表の被覆面が増え、雨水が地下に浸透しにくくなり、集中豪雨時などには短時間に大量の雨水が河川や下水道に集まり、その結果、河川の氾濫や地盤の低い地域の浸水が発生するようになっています。まちなかの浸透・保水機能のある樹林地やその周囲の農地の保全は浸水発生の防止の点でも重要であり、また公園緑地などのオープンスペースの確保も必要とされます。

災害時の安全な避難経路、避難場所の確保

○避難場所となる公園確保と防災性能の向上

- ・東日本大震災をきっかけに、防災まちづくりに対する関心が高まっています。木更津市では、地域防災計画で公園や小中学校予定地等を避難場所や応急仮設住宅設置予定箇所に指定していますが、これらの公園等における防災性能の向上を図るとともに、安全な避難の観点から必要とされる公園配置の見直しが必要となっています。

○安全な避難ルートと避難路空間の確保

- ・十分な歩行幅員の確保や防火樹植栽など、避難場所に至る安全なルートを確保することが必要です。
- ・避難ルートに当たる民有地においては、倒壊の危険性のあるブロック塀を避け、接道部分の生垣などを設けることが望まれます。

○延焼防止にも役立つ緑とオープンスペースの確保

- ・避難場所以外の広幅員道路の街路樹や公園緑地などのオープンスペースは、延焼防止にも役立つことから、これらの空間の適切な配置を進めることが必要です。

2.3 健康で潤いのある生活・活動の場の提供

身近なレクリエーションやコミュニティ活動などの場となるみどりの充実

○新規公園整備の推進

- ・市民に身近な街区公園等については、未整備の公園予定地があり、早期の着手が必要とされています。
- ・中心市街地や北部、東部の市街化区域では公園が不足している地区があり、既存ストックの活用を含め適切な配置が必要です。
- ・総合公園、運動公園などの大規模な公園の整備の検討を行う必要があります。

○都市環境の課題に対応する公園整備

- ・市街地のまとまったみどりを提供する公園は都市環境の改善に効果があり、市街地のヒートアイランド現象の緩和、二酸化炭素吸収源対策に資する公園の整備が求められます。

○公園空間の安全性、快適性の向上

- ・多くの公園が老朽化しており、市民のニーズに即し生活に豊かさをもたらす公園として再整備を進める必要があります。
- ・これまで特に高齢者の利用促進に重点を置いた公園整備を行って来ていませんが、市域の半分以上が超高齢社会を迎えている現在、バリアフリー化の推進をはじめ高齢者の健康づくりに資する公園や安全安心に利用できる公園づくりが必要です。

○公園の管理の質の向上

- ・市民アンケートでは、公園に対する関心が高く、新規公園の整備に加え、管理に対する不満が数多く寄せられました。来園者が快適に利用できるよう管理の質を高めていく必要があります。

自然とのふれあいや環境学習、郷土学習の場となるみどりの資源の活用

○都市と農村の交流

- ・農林業後継者の育成、遊休農地発生の抑制や森林の適正な管理が課題となっている中、市民のレクリエーション活動、健康づくり、環境学習等として行う里山管理や農作物の栽培などの場として活用することにより農地や山林を保全する方策が求められます。
- ・農業者と都市住民の交流することができる農業公園、市民農園などを設けるなどにより、都市住民の農作業体験等のニーズに対応するとともに、農地・農村の果たしている役割や重要性について理解を深める機会を充実する必要があります。山林については、里山の伝統文化などを実際に体験しながら学ぶ機会の充実や、都市住民の支援の仕組みを形成する必要があります。

○本市固有のみどりの資源の保全・活用

- ・市内には山間の湧水や谷津田、ため池、神社仏閣、塚、古墳、道標、城跡など、みどりと一体となった細やかな歴史文化資源、巨樹・古木が点在していますが、ほとんどが保全の対象になっていません。
- ・郷土の歴史性とその場所らしさを刻む資源として市民とともに調査、顕在化する活動を行い、適切な保全を図るとともにその魅力を発信していくことが必要です。さらにこれらの資源を環境学習や郷土学習に活かしていくことが求められます。

2.4 木更津市の魅力ある景観の保全・創出

郷土の優れたみどりの景観の保全

○小櫃川周辺一帯の田園景観

- ・小櫃川周辺一帯は、広がりのある水田景観とその中に点在する集落や社寺林などの樹林地景観が特徴であり、保全し継承していくことが求められます。

○谷津田景観や屋敷林・生垣景観等

- ・矢那や真里谷の谷津田景観や、民家と生垣・屋敷林の景観は、自然と融合した文化的な景観として保全していくことが求められます。
- ・特に各地区で見られる生垣は、本市に残されている技術と文化であり、これらを守り、良好な景観づくりに活かしていくことが求められます。

○市街地を囲む台地のみどり

- ・市街地を囲む台地のエッジのみどりは、連続するみどりの景観が失われないように保全することが求められます。

○巨樹・古木、社寺林景観

- ・みどりと一体の史跡や巨樹・古木、社寺林などは郷土に欠かせない景観であり、必要に応じ保全策を講じることが求められます。

国際的研究開発都市、交流拠点都市としてふさわしい潤いのある都市景観の創出

○風格のある都市景観

- ・木更津市は、かずさアカデミアパークを中心とする国際的な研究開発都市、広域交通網の整備進捗を背景とした交流拠点都市を目指し、自然と調和した良好なまちづくりを行うこととしており、その名にふさわしい、風格のある快適な都市景観の形成が求められます。
- ・特に木更津市の玄関口である木更津駅周りの中心市街地は、市の顔としてみどり豊かな風格のあるイメージづくりを進める必要があります。

○新市街地の景観形成

- ・金田地区等の新市街地の公共施設や大規模民間施設は人びとに与える印象が大きいため、みどりを活かした良好な景観づくりが必要です。

○港の景観

- ・臨海部は木更津市の大きな資源の一つです。中心市街地から続く港の魅力を高めるため、港全体にみどり豊かな、人々を引き付ける魅力のある景観を形成していく必要があります。
- ・併せて、木更津港の港湾機能に配慮しつつ、海辺沿いにみどりの景観の連続性を確保していくことが求められます。

○地域のみどりの景観形成

- ・民有地において生垣や接道部の緑化、ベランダ・壁面緑化の推進などによるみどり豊かなまちなみ景観の形成が求められます。

3. 持続的な取り組みからみた課題

3.1 市民・企業等の多様な主体の活動促進

緑のまちづくりへの多様な主体の参加促進

○市民団体等によるみどりの活動の継続・拡充

- ・市民団体等が行っている公園、道路、小櫃川、木更津港などでの清掃活動、盤洲干潟での自然観察会や植物調査、里山での森林整備、環境教育、農業体験など市民との交流による農地の保全に関する農業者の取り組みなど、森、里、まち、海におけるみどりの保全等の活動を継続し、拡充していくことができるように、支援を行うことが求められます。
- ・また、活動の拡充に向け、市民への活動のきっかけづくり、活動場所の提供、活動に関わる様々な情報提供などを展開し、参加を促進することが必要です。

○企業の参画

- ・企業による公共空間の清掃等が行われていますが、社会貢献活動としての里山活動などにより幅広い活動の誘致を行っていくことも必要です。

まちぐるみのみどりの取り組みに向けた仕組みづくり

○参加意欲の向上

- ・まちぐるみのみどりの取り組みに向けて、みどりの大切さや必要性についての啓発、市内のみどりの資源に関する情報発信、子どもたちの環境学習の推進等により、市民の間にみどりに対する関心と理解を広めるとともに、緑のまちづくりに取り組む市民や団体等の活動意欲を高める施策が必要です。

○市民団体自らの発想と創意工夫

- ・公園などのみどりの空間についても、清掃にとどまらず計画段階からの市民参加の促進、公園施設の維持管理、花壇づくり、自然観察会やプレイパーク化による子育て支援など、市民団体が自らの発想と創意工夫で主体的に関わる部分を増やし、地域全体の保全、育成、活用、創出につながる活動に発展していくような施策が必要です。